

令和5年 第12回教育委員会 会議録

日 時	令和5年9月26日（火） 午前9時00分～午前11時00分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、教育監兼総括指導主事、生涯学習課長、教育総務課長、学校教育課長、主幹兼総括指導主事、文化財調査事務所長、中央公民館長、図書館長、文化資料館担当課長、天文館長、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	議案第19号 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第20号 向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について 議案第21号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の制定について 議案第22号 向日市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について 議案第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第10回及び第11回会議録の承認について諮る。 （全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、議案第19号「向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、議案第20号「向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について」、議案第21号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の制定について」、議案第22号「向日市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を上程する。
事務局	― 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ― ― 向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について ― ― 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の制定について ―

— 向日市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について —

4 議案は、本年 10 月 1 日付の本市の組織機構の改正に伴い、関連する規則等の改正を行うものであり、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

各議案の説明の前に、本年 10 月 1 日からの市の組織機構の改正について説明する。

ふるさと創生推進部に、新たに文化推進課が新設される。

文化振興等の業務を所管し、現在は広聴協働課が所管する市民会館についても、この文化推進課の所管となる。

教育委員会の文化財調査事務所で管理を行っている旧上田家住宅の管理運営についても、この文化推進課で担う形になる。

現在は総務部にある財政課は、ふるさと創生推進部に移管される。

総務部には、新たに財産管理課ができる。

現在、総務課の管財係で、市有財産や庁舎の管理を行っているが、その管財部門が独立し、他の業務を加えて財産管理課という課が新設される。

また、総務部にはデジタル戦略課も新設される。

現在は情報政策課があるが、デジタル政策を推進していくということで、新しい課となる。

現在、情報政策課内に情報管理係があり、個人情報保護や情報公開条例、マイナンバーに関する事業を行っているが、そちらの部分は総務課に移管される。

環境経済部は、環境産業部と改称され、あわせて、ゼロカーボン推進課が新設される。

現在は環境政策課の中でゼロカーボンに関する事業を推進しているが、新たにゼロカーボンを一層推進するために、ゼロカーボン推進課が設けられる。

それに伴い環境政策課は、衛生環境課と改称される。

環境産業部の産業振興課には、商工観光係が新設される。

現在、ふるさと創生推進部の企画広報課で、観光協会の事務局設置などの観光業務を行っているが、以前は産業振興課に商工観光係があり、以前の形に戻るということで、商工係が、商工観光係となる。

まちてらすMUKOも、現在、企画広報課が所管しているが、産業振興課で所管することになる。

建設部が、都市整備部と改称される。

現在は上下水道部で上水道と下水道の業務を行っているが、上下水道部が廃止になり、新たに経営を行う公営企業課と、整備を行う上下水道施設課が設けられ、都市整備部に統合される。

教育委員会では、文化財調査事務所が所管していた旧上田家住宅の管理・運営を、文化推進課で行うことになる。

委員	それに伴い、文化財に係る業務は、教育総務課内に文化財係が新たに設けられ、そこで業務を行う。 また、現在、教育総務課内にある施設整備係がなくなり、都市整備部の公共建物整備課で学校の施設整備や維持管理などの業務を行っていくことになる。 現在、市民体育館の指定管理者の業務は生涯学習課で行い、市民体育館の管理は総務課で行っているが、管理についても生涯学習課に移管をされ、生涯学習課が市民体育館を所管することになる。 また、社会教育施設と各学校の施設については、組織機構図上、それぞれ生涯学習課に各社会教育施設、学校教育課に学校施設を記載するという、令和元年度頃までの記載に戻る。 よりわかりやすい組織機構とするために、今回元に戻すものである。 議案第19号「向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する訓令について」は、先述の通り、教育総務課の施設整備係で行っている学校施設の整備や、学校施設に係る維持管理に関する業務を、10月1日から都市整備部の公共建物整備課で行うために、第2条第2項の教育総務課の施設整備係及び別表の施設整備係の所掌事務を削除する一方で、文化財調査事務所の廃止に伴い、教育総務課に文化財係を設置し、別添のとおり、文化財係の所掌事務を規定するものである。 また、現在、総務課で行っている市民体育館の管理に関する業務については、生涯学習課で所管するために、所掌事務に加えるものである。 議案第20号「向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について」は、文化財調査事務所の廃止に伴い、同事務所の管理運営規則を廃止するものである。 議案第21号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の制定について」は、教育総務課の施設整備係で行っている学校施設の整備等の業務を、都市整備部の公共建物整備課の職員に、また、旧上田家住宅に係る管理運営に関する業務を、ふるさと創生推進部に新設される文化推進課の職員に、それぞれ補助執行させるために、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定を新たに制定するものである。 議案第22号「向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」は、文化財調査事務所の廃止に伴い、第10条の教育総務課長の専決事項等について、改正を行うものである。 4議案とも、令和5年10月1日から施行するものである。 【質疑等】 組織形態が変わり学校施設の整備等が都市整備部の方に移管されることがだが、学校で天井が落ちるなど何か不具合が生じた場合の処理の流
----	--

事務局	れは変わるのか。 今までは教育委員会に直接連絡が来て、その中で処理していたと思うが、管理が変わることによって支障が出ないか心配である。 学校の中で不具合などの事象が発生した場合、現在は教育委員会で、教育総務課施設整備係が対応しているが、これからは都市整備部の公共建物整備課で対応する形になる。 ただ、学校施設の設置者は教育委員会のため、どのような形で改修するかなど、方針等については教育委員会の方でしっかりと考えていく。改修や施設の維持・補修などの業務については、都市整備部の公共建物整備課の方で行っていく形になる。 今後、細かい点は都市整備部と、調整して参りたい。 現在、技師の採用は難しい面があるため、まずは効率的に業務を行うということで、一つの部署に技師を配置する。 施設の改修や修繕に関して教育委員会の方で積算等を行っており、それが適正かどうかは我々も確認しているが、建設所管の部長において、しっかりとチェックし、より効率的に業務を行うために、今回組織改正が行われるということである。
委員	組織が分かれるとなると、どうしても動きが遅くなったりなど弊害が出てくることを懸念するところがある。 そうしたことがないよう、上手く進められるようにお願いします。
事務局	現在は学校から教育委員会の方に連絡をいただいているため、今後どの件をどこに連絡するのかということもあわせて、しっかりと調整して参りたい。
教育長	説明のとおり、日常の業務の効率化という面では集約していいが、学校現場に支障がないよう整理させていただきたい。
教育長	次に、議案第２３号「教育に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。
事務局	—教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について— 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。 また、報告書の作成については、同条第２項の規定により、学識経験者

委員	の知見の活用を図ることとされていることから、外部評価委員 2 名に成果・課題・今後の方向性について検証いただき、意見・助言等を得た。 本案は、この報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 2 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、本市において「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「第 2 次ふるさと向日市創生計画」の施策の教育分野中心の主要 11 施策 44 事業となる。 内容については資料のとおりで、施策ごとに外部評価委員から評価及び意見をいただき、総評としては、新型コロナウイルス感染症の影響で制限がある中で様々な事業を展開し、実施に向け尽力したことなどを評価できるなどの意見があった。 【質疑等】 これからの課題として、不登校に関する児童生徒一人一人のアセスメントに基づいた支援が挙げられているが、おそらくは今すでに各学校いろいろな形でアセスメントされていると思われる。 その不十分な点を課題として見るということのようだが、これはかなり個別の事例の対応になるかと考える。 今よりも一層充実した形として、すでに何かお考えがあるか。
事務局	不登校もしくは不登校傾向のある児童生徒のアセスメントについては、この間、児童生徒数の増加もある中、様々な形で行われている現状がある。 そのアセスメントをする専門家であるスクールカウンセラーについては、中学校には週 1 回、すべての中学校に来ていただいている。小学校は向陽小学校に配置し、他の第 2 向陽小学校から第 6 向陽小学校については、巡回による相談ということで、月に 1 回ないし 2 回程度となっており、限られた時間の中で相談等を実施している。 そういった点について、巡回相談の回数等も増やしながら、できるだけその不登校傾向のある児童生徒も含めて、丁寧なアセスメントができるようにということで、充実を図って参りたいと考えている。
委員	人的資源については難しい点があり、限られた財政の中で、おっしゃるような全ての対応というのはほとんど無理かと思われる。 ここで一番問題になるのは、関わっていただくカウンセラーの方の質の問題、どの程度のお力があるかというところが非常に大きいと思われるが、その点は、向日市ではクオリティーの高い方、質的に良い方とのご縁

事務局	をいただき、充実した対応ができているのか。 現在すでに配置をしている中学校及び向陽小学校のカウンセラーの方は、非常に経験豊富で、優秀な方に来ていただいている。 巡回相談の方も、スクールカウンセラーの草分けの時期から関わっておられるベテランの先生に入っていただいている。 また、本年10月からは、9月の第3回の市議会において補正予算として予算の増額を認められ、巡回回数については、より充実できればと考えている。
委員	外部評価委員の方からの総評も、比較的褒めていただいております、ありがとうございます。 このまま、また継続して進めていただきたい。 ふるさと学習の件で、外部評価委員の方が述べられている中で、発表の場で、取材した方を招いて発表を聞いてもらい、そのコメントをいただくと、よりフィードバックを受けられていいのではないかと話があるが、これはまさしくその通りかと思う。 第5向陽小学校でも市長と懇談をされており、おそらく児童にとっても良い経験になっていると思われる。 自分たちが発表や研究をするだけでなく、それがまた返ってくるような取り組みが今後行えると良いかと思うが、そうした予定や計画はすでにあるか。 まだ今後の検討になるのか。
事務局	やっとコロナ禍の制限がなくなってきたが、感染症がなくなったわけではなく、現場の方はまだ、対応には非常に神経を使っているというところのため、計画等はこれからというところである。 今年すぐに実施するという計画についてはまだないが、今後、そういった機会を計画的にもっと設定できるように助言して参りたい。
委員	コミュニティ・スクールに関して、働き方改革を含め、地域でどういふ方に関わっていただきながら、学校運営するかということなどが書いてあるが、全体的な評価として、現在どういう形で進み、大きな課題はどこにあるのかというあたりを、かいつまんで教えていただきたい。 向日市ではすでに地域の中にはそういう事業があるという形で浸透はしているのか、関わっていらっしゃる方は、その会議で今どのように議論などされているのか。 そこで理解が不十分だと、方向性が間違っていたり、学校運営への影響などの問題も出てくるのではないと思われる。

事務局	現在、取り組んでいる最中だと思うが、教えていただきたい。 コミュニティ・スクールについては、今年度からということで、9小・中学校のうち、8小・中学校でスタートしており、残りの1校についても2学期末をめどに、準備をしているところである。 それよりも以前に、学校地域協働活動は全小・中学校で取り組んでおり、こちらは地域のいろいろな人材を、学校教育に手助けをいただいて活かしていくというような活動であり、その協働活動に関わっていただいた方の多くが、コミュニティ・スクールの委員も兼ねていただいている。 コミュニティ・スクールの場合は、地域が学校にどんな手助けができるのか、地域の学校としての教育力を高めるという部分と、逆に学校が地域に対して何ができるのかという側面もある。そういった地域と学校がそれぞれの関わりの中で、地域のプラットフォームとして学校を位置付け、取り組んでいこうと進んでいるところである。 ただ、学校の方も、今までのどちらかというと地域の方にご協力をいただいて学校の教育活動に活かすという側面のニュアンスが強く、なかなか学校から地域へというところがまだ弱いかという感想を持っている。
委員	外部評価委員から、150周年記念行事の向日市学校展の際に、施設の壁が少し重厚で入りにくいとのことだが、これは見学に来る方が少なかったためにこのような評価をされたのか、どういう意図でのご発言であったか。
事務局	文化資料館の扉が二重扉になっており、鉄のような黒色の扉で重厚感があるため、ちょっと入りにくいという意味でのご発言と思われる。 この扉については、かつては何の絵もなく、本当に鉄の扉のような印象であったところを、入りやすくするために、長岡宮の絵を描いていただいたという経緯がある。
教育長	次に、委員会諸報告として、「向日市議会令和5年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	― 向日市議会令和5年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】

委員	夏休み中の児童生徒の心身の対策について、自分で日常的な家事ができるように登校させて調理や洗濯を一緒に行うというのは、どういうことか。 自宅に行くのではなく、学校に洗濯物を持って来させて、洗濯機の操作方法を教えたりするということか。
事務局	ご家庭の事情で、そういう家事が、なかなか保護者の方にしていただけない環境の児童生徒がいるため、そういう子どもたちに、たとえそういう中でも、自分である程度できるようにということで、学校で、教員と一緒に洗濯等に取り組んでいる学校があるということである。 学校に洗濯機があるため、その洗濯機の使い方、洗濯物の干し方なども、先生と一緒に楽しみながら取り組んで覚えられるようにということで、参加している児童もある意味、先生と一緒にできるということを楽しみに来ているということである。
委員	夏休みの期間で体調等が大きく変化した児童生徒の報告は受けていないとのことだが、確認方法はどうされていたのか。 例えば休暇前から休暇後までの間で体重が2キロ減っていたというようなことを自己申告させるのか、何かアンケートを実施したのか、それとも教職員の目視で確認したのか。
事務局	夏季休業明けすぐに、担任による目視で確認している。 もしその中で気になる児童生徒がいれば、保健室へ呼んで、実際に対応を図ったりすることもあるが、ほぼ目視ということである。
教育長	学校現場では、担任が常に家庭状況や家庭環境を把握する中で、児童生徒の様子について観ている。 少しでも変わっている様子であれば、夏休み明けに限らず、日々観察・指導をしているところである。
委員	公民館と市民温水プールについての答弁の中で、プールの話の記載がないが、これは教育委員会とは関係ない内容だったということか。 留守家庭児童会については、やはり指導員の確保が難しいということかと思うが、いろいろな形の枠を設けたり、時間単価も3%程度引き上げるなどの処遇改善を行っているということだが、これらの効果が実際にどの程度出ているのか。
事務局	時間単価を上げた効果については、今年度もやめられている方も、新たに入られている方も同時におられるため、一概に説明しにくい。

事務局	寺戸公民館・市民温水プールという表題だが、市民温水プールについては市民サービス部の方で答弁をされており、教育委員会の方はこの中で、寺戸公民館についての答弁をしたところである。
委員	留守家庭児童会の人数のピークを迎えるのはもう少し先とのことだが、おそらくこの状況からすると、むしろそれまでにもっと働きに出られる保護者の方も増えるかもしれず、人材確保はかなり厳しい状況にあるかと思われる、これは喫緊の課題であると考えてる。 単価をさらに上げたり、何らかの新しい施策をぜひ期待したい。
事務局	新聞の報道にもあったが、国の扶養の範囲の変更も行われそうであり、それによってアルバイトの方も増えてくるかもしれないという思いもある。 ただ、現在の指導員の給料水準が低いかといえばそうではなく、向日市は京都府内で上位4位ぐらいの水準であるため、そのあたりも考慮しながら、今後検討していきたい。
委員	指導員の件は、おそらく勤務時間の昼頃から夜までという時間帯もひとつネックになっている部分があるのではないかとと思われるため、そのあたりを体制など、いろいろと柔軟な対応ができるような形にして、人数の確保などは努めていただきたい。 留守家庭児童会の夏休み中の昼食提供については、確かに自身の子どもが入会していた際にも、夏休みだけはお弁当を毎日作る必要があるという点が、かなり負担にはなっていたのが実態である。 いろいろと問題が山積しており、難しいかとは思いますが、前向きに検討いただけたら、保護者の方も安心して預けられるという部分はあり、負担を少しでも減らせるような施策ができればありがたいと思う。 夏休み中なのでどうしても食中毒の心配もあり、クーラーは今全ての児童会に入っているためなるべく涼しいところに置いていただいているが、そのあたりの部分は懸念としてある。 お弁当も一部で冷蔵庫に入れていただいたりするものもあり、その辺必要であればそういう保管できる場所を確保するなどもあれば、より安心かと思われる。
委員	ガード付きの帽子については、保育所や幼稚園はおそらく全部ネックガードがついている帽子を使用していると思うので、そのあたりも選択肢としてあるということを紹介していただいたり、一年生からでもいつで

	も買えるという部分をもう少しアピールされれば、選ばれる方も多いのではないかと思う。
委員	留守家庭児童会の昼食提供について、親子のコミュニケーションを図れるとの記載があるが、夏休みの昼食の準備は、朝早い時間までに毎日お弁当を作る必要があり、逆にコミュニケーションがとりづらくなるほどの大変さもある。 この昼食については、手作りの弁当にこだわらず、パンを買ってきて持たせたりしてもよかったのか。
事務局	パンを持ってこられる児童も、コンビニのお弁当を入れ替えて持ってこられる児童もあり、そこは様々である。
委員	例えばパンの販売が児童会に来る日が週1回あったりしたら、保護者としては助かるため、また前向きに検討いただけたらと思う。
事務局	現状として、冬のクリスマス会などの際にお弁当を注文しているが、その1回でも相当な負担になっている。 指導員が足らない状況もあり、それに加えて、現在、児童の数が増えており、例えば一つの留守家庭児童会で170人が毎日来るところなどもある。 それだけの人数分の弁当を置いておく場所がそもそもないというところもあるため、できることから検討させていただくが、今は厳しい状況にある。
教育長	現実を見るとハードルもいくつかあり、どこから越えられるか、検討はしていくが、例えば業者がパンを売りに来たとしても低学年の児童がどれだけ自分で購入できるかなどの課題もある。 保管場所についても、どこから何ができるかというのは、考えていく必要があるかと思っている。
委員	文化財について、これまで向日市は失敗ばかりしてきていると思うという意見が議員からあがっているが、どういったところを指しておられるのかは把握・理解されておられるか。
事務局	発言された方のご自宅の近所で、大規模な住宅開発があったときに、宝菩提院廃寺湯屋跡というものが検出されたが、土地所有者との協議の中で、史跡として買い上げ保存ができなかったことがある。 実際には現地で遺跡は壊れずに残っているが、そのことをひとつ指して

委員	おられる。 またその近所で、近年、伝承物件として白鳳の泉というものがあり、その土地所有者の個人の方が、そこで共同住宅を建てられ、白鳳の泉がなくなったことがある。 それらを指して発言をされたところである。 いじめに対してのマニュアルについて、向日市では作成しておらず各学校での対応とのことだが、何かあれば、問題の起こったときに使われるものだが、それで間に合っているのかどうか。 それぞれの考え方をある程度整理されて、各学校がマニュアル的なものを持っておられるのか。
事務局	国レベルで言うと、改定された生徒指導提要というものがマニュアルに近い性質のものである。 それに加えて、京都府として喫緊の課題としている不登校やいじめについては、京都府の方で、マニュアルや指導の手引が作成されている。 その他、様々な事象については、これまでから、それぞれの学校で取り組んで来ておられる生徒指導上の基準に基づいて、統一しながら対応しているという状況である。 向日市の教育委員会として独自のマニュアルは作成していないが、国や府の手引等も活用しながら、各学校のこれまで取り組んできた実績も踏まえ対応しているというところである。
教育長	いじめの関係で言うと、教職員向けに、いじめのハンドブックがあり、かなり詳しく、いじめとはどういうものから始まり、常々学級経営・指導上の注意点、早期発見、早期対応について、組織的な取組の必要性、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用と、万一重大事態への対応等、きめ細かなハンドブックが作成されている。 そうした、学校が参考にして対応している冊子を、府の方でいじめや不登校などいろいろと作っており、そちらを活用するよう学校には周知をしている。
教育長	次に、「第20回向日市中学生英語スピーチ大会について」報告願う。
事務局	― 第20回向日市中学生英語スピーチ大会について ― 実施の目的については記載の通り、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること、英語のスピーチを行うことにより、コミュニケーション能力の基礎を養うこと、学習成果の発表を通して、小中学校の外国語活動及び外国語

教育長 事務局	教育における学習活動に対する市民の理解を深める機会とすることである。 今年は入場制限は行わないので、広く市民の皆様に、生徒の頑張りを見ていただきたい。 開催日時は、令和５年１１月１１日（土）、午後１時３０分から３時である。 今年は永守重信市民会館１階ホールを会場として開催する。 参加者については、現在、各校で立候補が出ており、今後、１０月初めに出場者が決定し、約１ヶ月かけて取り組みを始めていくという形で進めていく。 【質疑なし】 次に、「令和５年度第１回いじめ調査の概要について」報告願う。 — 令和５年度第１回いじめ調査の概要について — 今回の調査は例年と、調査内容や手法については同じである。 ６月頃にアンケート調査及びその後の全員への個別面談ということで把握をしており、認知件数は小学校で６１１件、中学校で９３件ということで、前年度よりもやや増加をしているところである。 内訳として、現在もいじめにかかるような行為が継続をしており、嫌な思いをしているというのが要指導というところで、小学校で１５６件、中学校では０件である。 いじめ行為はもうないが、嫌な気持ちはまだ継続しているというのが要支援というところで、小学校で７８件、中学校で１２件である。 見守りとあるのは、いじめを認知してから、いじめ行為もなく、嫌な思いもないという状態が３ヶ月以上継続して初めていじめの解消となるため、３ヶ月がまだ経過をしていないものは、今は何もなくとも見守りというこちらに分類をされる。 要指導や要支援が相当数あるが、それぞれについては、そのあとの個別の指導により、一旦は解消している状況にはなっており、またいわゆる重大事態になる恐れのあるものについては、今回はなかったと報告を受けている。 学年別の認知件数は、学年が上がるにつれて、認知件数は減少するという、例年の傾向が見られる。 小学校３年生がやや昨年に比べて多い数になっているが、逆に、昨年度の３年生が少なく、例年３年生は１２０件程度で推移している中での１３５件のため、そう大きな変化ではないと考えている。 学校別の認知件数は、件数で言うと差のあるグラフになるが、各校の児
-----------------------	---

教育長	児童生徒数が違うため、児童数、生徒数で割っていわゆるパーセントにすると、小学校はいずれもほぼ約20%である。 中学校の方も生徒数が違うため、ほぼ6～7%程度ということで、学校間での大きな認知件数の差異はないと考えられる。 いじめの態様については、対応の①から④が上位に来るのが例年の傾向であり、若干の入れ替わりがあるが、①「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が一番多いものである。 二番目が③「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」。 三番目が④「ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする」で、これらが、今回の上位三つとなる。 この「ひどく」というのがやや主観的であるが、いわゆるけがをするような程度ではないと報告を受けている。 数は多くないが、⑤「金品をたかられる」という非常にきつい表現になっているが、これも、小中合わせて14件ある。 この中身を見ると、一番多かったのが、何をされたかは忘れたが、何かあったと思うというのが一番多い状況で、中には、いわゆる家族間で、兄弟等からのというものもあり、要指導と考えたのは友達からお金を貸せと言われたということが1件あり、これについては、個別指導をしているようなところである。 今回の調査については例年と大きな差異はないということと、いわゆる重大事態に発展する恐れがあるようないじめはないと認識している。 なお、今回が第1回調査であり、今回要指導から見守りまでに該当した事象については、第2回として、もう一度その後、その状況がどうかということについて追跡調査をすることになっている。 またそれも含めて、ご報告をさせていただく。 【質疑なし】 閉会宣言
-----	---

令和5年第12回教育委員会

令和5年9月26日（火）

午前9時00分から

永守重信市民会館 第2会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第19号 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第20号 向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について

議案第21号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について

議案第22号 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和5年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・第20回向日市中学生英語スピーチ大会について
- ・令和5年度第1回いじめ調査の概要について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第 19 号

向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育委員会規則第 号 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

〔教育部教育総務課〕

1 改正の趣旨

効率的かつ機能的な行政組織の体制を整備するための組織改正に伴い、向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するもの

2 改正の内容

- (1) 令和 5 年 1 0 月 1 日付の組織改正に合わせた内容に改める。
- (2) その他組織名称や職名等の変更に伴い、所要の改正を行う。

3 施行期日 令和 5 年 1 0 月 1 日

教育委員会規則第 号

向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

向日市教育委員会事務局組織規則（昭和50年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

（下線部は改正部分）

改 正			現 行		
（組織） 第2条 略 2 教育部に次の課及び係を置く。 教育総務課 教育総務係 <u>文化財係</u> 生涯学習課 学校教育課 学校教育係 学校保健係 指導係 別表（第3条関係）			（組織） 第2条 略 2 教育部に次の課及び係を置く。 教育総務課 教育総務係 <u>施設整備係</u> 生涯学習課 学校教育課 学校教育係 学校保健係 指導係 別表（第3条関係）		
課名	係名	事務分掌	課名	係名	事務分掌
教育総務課	教育総務係	(1)～(11) 略	教育総務課	教育総務係	(1)～(11) 略
		(12) <u>学校施設の目的外使用に関する</u> こと。			(12) 略
		(13) 略			
	<u>文化財係</u>	(1) <u>文化財保護</u> に関すること。		<u>施設整備係</u>	(1) <u>教育財産の管理</u> に関すること。
		(2) <u>土地開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の届出</u> に関すること。			(2) <u>学校施設の整備</u> に関すること。
		(3) <u>埋蔵文化財の発掘調査</u> に関すること。			(3) <u>学校施設に係る維持管理</u> に関すること。
		(4) <u>公益財団法人向日市埋蔵文化財センターとの連絡調整</u> に関すること。			(4) <u>学校施設関係の補助金</u> に関すること。
		(5) <u>文化財保護審議会</u> に関すること。			(5) <u>学校施設に係る調査統計</u> に関すること。
		(6) <u>文化財保護の総合調整</u> に関すること。			(6) <u>学校施設の目的外使用</u> に関すること。

		すること。			すること。
生涯学		(1)～(23) 略	生涯学		(1)～(23) 略
習課		(24) 市民体育館の管理に関する こと。	習課		
		(25) 略			(24) 略
略			略		

附 則

この規則は、令和５年１０月１日から施行する。

向日市教育委員会議案第 20 号

向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則について

向日市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育委員会規則第 号 向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則

〔教育部教育総務課〕

1 廃止の趣旨

文化財調査事務所の職員が教育部内の執務室で業務を行うため「向日市文化財調査事務所条例」を廃止することに伴い、「向日市文化財調査事務所管理運営規則」を廃止するもの

2 廃止の理由

組織改正により「向日市文化財調査事務所条例」を廃止するため

3 施行期日 令和5年10月1日

教育委員会規則第 号

向日市文化財調査事務所管理運営規則を廃止する規則

向日市文化財調査事務所管理運営規則(平成5年教育委員会規則第3号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

〈参 考〉

向日市文化財調査事務所管理運営規則

平成5年6月3日

教委規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、向日市文化財調査事務所条例（平成元年条例第15号）第4条の規定に基づき、向日市文化財調査事務所（以下「事務所」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員)

第2条 事務所に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 副課長
- (3) 主席係長
- (4) 係長
- (5) 担当係長
- (6) 副係長
- (7) 総括主任
- (8) 主任
- (9) 主査
- (10) 主事

(職務)

第3条 前条に規定する職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 所長は、上司の命を受け、事務所の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。
- (2) 主幹は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。
- (3) 副課長は、所長を補佐する。
- (4) 主席係長は、所長を補佐し、上司の命を受け、特定の事務を処理する。
- (5) 係長は、上司の命を受け、事務所の事務を処理する。
- (6) 担当係長は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。

- (7) 副係長は、係長を補佐する。
- (8) 総括主任その他の職員は、上司の命を受け、担当事務を処理する。

(事務所の所掌事務)

第4条 事務所の所掌事務は、次のとおりとする。

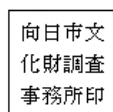
- (1) 文書の収受、発送及び保存に関すること。
- (2) 公印の保管に関すること。
- (3) 予算及び経理に関すること。
- (4) 物品の購入及び保管に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) 文化財保護に関すること。
- (7) 土地開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の届出に関すること。
- (8) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (9) 公益財団法人向日市埋蔵文化財センターとの連絡調整に関すること。
- (10) 文化財保護審議会に関すること。
- (11) 文化財保護の総合調整に関すること。
- (12) その他事務所の事務に関すること。

(公印)

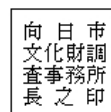
第5条 事務所及び事務所長の公印を、次のように定める

番号	公印の種類	寸法
1	向日市文化財調査事務所印	1. 8 cm× 1. 8 cm
2	向日市文化財調査事務所長之印	2. 1 cm× 2. 1 cm

1



2



(資料の模写等)

第6条 事務所の資料の模写、模造、拓本、撮影、複写等をしようとするときは、教育長の承認を得なければならない。

(資料の貸出)

第7条 事務所の資料は、原則として貸出を行わないものとする。ただし、教育長が教育及び学術上特に必要があると認めたときは、この限りでない。

(委任)

第8条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則 (平成16年6月30日教委規則第2号)

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年6月29日教委規則第4号)

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日教委規則第5号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日教委規則第1号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月1日教委規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年9月24日教委規則第1号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

向日市教育委員会議案第 2 1 号

向日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を定める訓令の制定について

向日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を定める訓令の制定について、教育長に対する事務委任規則（昭和 3 1 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 2 6 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育長訓令第 号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程

〔教育部教育総務課〕

1 制定の趣旨

効率的かつ機能的な行政組織の体制を整備するために「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程」を制定するもの

2 内容

教育財産の管理、学校施設に関する維持管理・設備等及び旧上田家住宅に係る管理運営を市長の補助執行機関である職員に補助執行させるもの

3 施行期日 令和5年10月1日

教育長訓令第 号

教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を次のように定める。

令和5年9月 日

向日市教育委員会

教育長 山本 真也

教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程
(趣旨)

第1条 この規程は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務（教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条の規定により教育委員会に委任された事務を含む。）の一部を、市長の補助機関である職員（以下「市長の補助職員」という。）に補助執行させることについて必要な事項を定める。

(補助執行)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を市長の補助職員に補助執行させる。

- (1) 教育財産の管理に関すること。
- (2) 学校施設の整備に関すること。
- (3) 学校施設に係る維持管理に関すること。
- (4) 学校施設関係の補助金に関すること。
- (5) 学校施設に係る調査統計に関すること。
- (6) 旧上田家住宅に係る管理運営に関すること。

(決裁)

第3条 市長の補助職員は、前条に規定する事務を処理するにあたり、向日市教育委員会事務決裁規程（昭和51年教育長訓令第1号）の規定を準用するものとする。

(その他)

第4条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が市長

と協議して定める。

附 則

この訓令は、令和５年１０月１日から施行する。

向日市教育委員会議案第 2 2 号

向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、教育長に対する事務委任規則（昭和 3 1 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 2 6 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育長訓令第 号 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

〔教育部教育総務課〕

1 改正の趣旨

効率的かつ機能的な行政組織の体制を整備するための組織改正に伴い、「向日市教育委員会事務決裁規程」の一部を改正するもの

2 改正の内容

- (1) 令和5年10月1日付の組織改正に合わせた内容に改める。
- (2) その他組織名称や職名等の変更に伴い、所要の改正を行う。

3 施行期日 令和5年10月1日

教育長訓令第 号

向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 5 年 月 日

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
向日市教育委員会事務決裁規程（昭和 5 1 年教育長訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

（下線部は改正部分）

改 正	現 行
（定義） 第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)～(3) 略 (4) 課長 向日市教育委員会事務局組織規則（昭和 5 0 年教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 2 項に規定する課の長及び担当課長、中央公民館、図書館、文化資料館及び天文館の館長並びに_____学校給食センターの所長をいう。 (5) 略 （教育総務課長専決事項） 第 1 0 条 教育総務課長は、次の事項を専決することができる。 (1)及び(2) 略 (3) <u>文化財の保護及び調整</u>_____に関すること。 (4) <u>文化財の調査及び資料整理に関すること。</u> (5) <u>文化財に係る調査統計に関すること。</u>	（定義） 第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)～(3) 略 (4) 課長 向日市教育委員会事務局組織規則（昭和 5 0 年教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 2 項に規定する課の長及び担当課長、中央公民館、図書館、文化資料館及び天文館の館長並びに<u>文化財調査事務所及び学校給食センター</u>の所長をいう。 (5) 略 （教育総務課長専決事項） 第 1 0 条 教育総務課長は、次の事項を専決することができる。 (1)及び(2) 略 (3) <u>学校その他の教育機関の施設に係る調査統計</u>に関すること。 （文化財調査事務所長専決事項） <u>第 1 7 条 文化財調査事務所長は、次の事項を専決することができる。</u> <u>(1) 文化財の保護及び調整に関すること。</u> <u>(2) 文化財の調査及び資料整理に関するこ</u>

(学校給食センター所長専決事項) <u>第17条</u> 略 (専決に係る報告) <u>第18条</u> 略 (代決) <u>第19条</u> 略 (代決できる事務) <u>第20条</u> 略 (代決後の手続) <u>第21条</u> 略 (専決及び代決の効力) <u>第22条</u> 略	<u>と。</u> <u>(3) 文化財に係る調査統計に関すること。</u> (学校給食センター所長専決事項) <u>第18条</u> 略 (専決に係る報告) <u>第19条</u> 略 (代決) <u>第20条</u> 略 (代決できる事務) <u>第21条</u> 略 (代決後の手続) <u>第22条</u> 略 (専決及び代決の効力) <u>第23条</u> 略
--	---

附 則

この訓令は、令和5年10月1日から施行する。

向日市教育委員会議案第 23 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 12 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 26 日提出

向日市教育委員会
教育長 山 本 真 也



**令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(令和4年度事業)

令和5年 月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（令和4年度事業）	9
	（事務事業番号）	
1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	10
2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	16
3	健やかな身体育成	22
4	学びを支える安心・安全な教育環境の充実	26
5	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の 教育力の向上	30
6	生涯学習環境の充実	33
7	家庭・地域社会の教育力の向上	45
8	安心して産み育てる体制づくり	49
9	スポーツの活動の推進	52
10	多様性を認め合う社会の実現	55
11	歴史・文化資源の整備と活用	57
IV	外部評価委員の総評	63

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく、本市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「第2次ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な11施策44事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種事業の中止や縮小を余儀なくされ、令和3年度同様、例年とは異なる事務・事業の執行状況となりました。

(1) 点検・評価委員

氏 名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	元大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（令和5年7月20日開催）

第2回点検・評価会議（令和5年7月27日開催）

第3回点検・評価会議（令和5年8月22日開催）

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和４年度）

1 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	永野 憲男	平成 27 年 7 月 1 日	令和 6 年 6 月 30 日
教育長職務 代理者	松本 克彦	平成 20 年 10 月 1 日	令和 6 年 9 月 30 日
委 員	流石 智子	平成 27 年 10 月 1 日	令和 5 年 9 月 30 日
委 員	中野 緑	平成 30 年 10 月 1 日	令和 8 年 9 月 30 日
委 員	畠山 亮	令和 3 年 12 月 10 日	令和 7 年 12 月 9 日

（１）教育長の異動

なし

（２）委員の異動

令和４年９月３０日で中野委員が任期満了となり、１０月１日付けで再任された。

2 教育委員会の開催状況 14回

回	開催日	時 間	付議案件等
令和4年第7回	4月28日(木)	午前9時00分～ 10時25分	【報告事項】 ・向日市議会令和4年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和3年度 教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応について (令和3年4月～令和4年3月) ・令和4年度小中学校の主な新規事業等について
第8回	5月17日(火)	午前9時00分～ 10時10分	【議案第8号】 向日市議会令和4年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・向日市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 【報告事項】 ・向日市立第4向陽小学校における廊下天井ボードの剥離・落下について ・令和4年度向日市立小中学校指定事業について ・学校訪問について ・令和4年度向日市放課後児童クラブ入会児童数について ・年間入館者数等について(図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所)
第9回	7月13日(水)	午前9時00分～ 10時45分	【報告事項】 ・向日市議会令和4年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和3年度いじめ調査の概要について ・令和3年度不登校の状況について
第10回	8月16日(火)	午後2時00分～ 3時10分	【議案第9号】 令和5年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について 【議案第10号】 向日市議会令和4年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和4年度向日市一般会計補正予算について ・令和3年度向日市一般会計決算について 【報告事項】 ・令和4年度中学校総合体育大会の結果について ・史跡乙訓古墳群五塚原古墳の罹災について(報告)

回	開催日	時 間	付議案件等
第 11 回	9月26日(月)	午前10時00分～ 10時20分	【議案第11号】 人事に関するについて
第 12 回	9月28日(水)	午前9時00分～ 10時50分	【議案第12号】 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 【議案第13号】 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 【報告事項】 ・向日市議会令和4年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・ICTを活用した地域の特色ある学校教育について（報告） ・令和4年度向日市留守家庭児童会夏季入会児童数について（報告） ・令和4年度第1回いじめ調査の概要について ・第19回向日市中学生英語スピーチ大会について（報告） ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について
第 13 回	10月26日(水)	午前9時00分～ 10時20分	【議案第14号】 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の制定に係る協議について 【議案第15号】 向日市公民館管理運営規則の一部を改正する規則について 【議案第16号】 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 【報告事項】 ・向日市教育150年記念学校展の実施について ・向日市教育150年記念品（竹のお箸）について（報告） ・向日市制施行50周年、向日市教育150年記念給食について（報告） ・中学校給食に関するアンケートについて（報告） ・令和4年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について ・小学校における児童の医療的ケアの実施について（報告）

回	開催日	時 間	付議案件等
第 14 回	11月17日(木)	午前9時30分～ 11時00分	【議案第17号】 向日市議会令和4年第4回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和4年度向日市一般会計補正予算について 【報告事項】 ・令和4年度向日市立小中学校外壁塗装等改修工事について ・新体力テストについて ・第2向陽小学校「算数の学校ができるまで」の出版について ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について ・令和4年度向日市中学生大会結果について（報告） ・公民館登録団体の永守重信市民会館の使用について（報告）
第 15 回	12月23日(金)	午前9時00分～ 11時00分	【報告事項】 ・向日市議会令和4年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和5年向日市はたちの集いについて（報告） ・向日市留守家庭児童会育成事業運営要綱の改正について ・向日市教育150年記念学校展関連事業の実施結果について（報告） ・第21回小中学生読書感想文コンクールについて（報告） ・第11回子ども読書本のしおりコンテストについて ・第44回「少年の主張」京都府大会結果について ・令和4年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会について ・令和4年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて ・向日市市制施行50周年・向日市教育150年記念事業 絵画コンクールについて ・令和5年度通学区域の弾力化制度実施結果について（報告） ・令和5年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について

回	開催日	時 間	付議案件等
令和 5 年 第 1 回	1 月 27 日(金)	午前9時00分～ 9時50分	【報告事項】 ・向日市民体育館条例施行規則の一部改正について ・令和 5 年向日市はたちの集いについて（報告） ・令和 4 年度乙訓地方小学生駅伝大会結果について ・令和 5 年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
第 2 回	2 月 10 日(金)	午前9時00分～ 10時00分	【議案第 1 号】 向日市議会令和 5 年第 1 回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ・向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・令和 4 年度向日市一般会計補正予算について ・令和 5 年度向日市一般会計予算について 【報告事項】 ・令和 4 年度第 2 回いじめ調査の概要について ・令和 5 年度向日市の教育（指導の重点）について
第 3 回	2 月 27 日(月)	午前10時00分～ 10時30分	【議案第 2 号】 人事に関するることについて
第 4 回	3 月 10 日(金)	午前10時00分～ 10時45分	【議案第 3 号】 令和 5 年度 向日市の教育について 【報告事項】 ・卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について

回	開催日	時 間	付議案件等
第 5 回	3 月 24 日(金)	午前9時30分～ 11時30分	【議案第 4 号】 人事に関することについて 【議案第 5 号】 向日市社会教育委員の委嘱について 【議案第 6 号】 向日市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について 【議案第 7 号】 向日市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 【議案第 8 号】 向日市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について 【議案第 9 号】 向日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 【議案第 10 号】 向日市教育委員会の所管に係る向日市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について 【報告事項】 ・向日市議会令和 5 年第 1 回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳竹林小屋設置事業について ・令和 4 年度史跡長岡宮跡史跡等買上事業（先行取得）について ・向日市中学校給食費徴収規則の改正について ・中学校給食に関するアンケートについて（報告） ・新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

3 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

（１）教育委員会関係行事への参加

- 小中学校入学式・卒業式
- 小中学校訪問
- 小中学校公開授業、研究発表会
- 中学生英語スピーチ大会
- 向日市はたちの集い（成人式）
- 向日市立向陽小学校創立１５０周年記念式典
- 永守重信市民会館開館記念式典
- 洛南高等学校附属小学校卒業式

（２）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった教育委員会関係行事及び規模縮小より不参加となった活動

- 小中学校体育大会
- 中学生弁論大会
- 小学生夏休み作品展
- 中学生美術展・書道展
- 小学校陸上運動交歓記録会
- 乙訓地方小学生駅伝大会
- 京都府立向日が丘支援学校入学式、卒業式
- 京都西山高等学校入学式、卒業式 ほか

（３）研修・協議会等

- 乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- 乙訓教育委員会連合会定期総会
- 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- 京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）

Ⅲ 事業評価シート（令和４年度事業）

施策番号	1
施策名	豊かな学びの創造と確かな学力の育成

施策の基本方向 ○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進する。

事業名	研究指定
事業概要 実績	○各学校は、京都府教育委員会や京都府乙訓教育局、本市教育委員会の研究指定を受け、児童生徒の実情に応じて実践的に授業改善や学習環境の整備等を行い、学力向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染の拡大防止対策を行った上、公開授業を実施した。 ○文部科学省指定 「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 ・全小学校（算数・英語） ・勝山中学校（数学・英語）、西ノ岡中学校・寺戸中学校（理科・英語） （児童生徒へのデジタル教科書の配布） 「教育課程実施検証協力校事業」（算数） ・第2 向陽小学校 （国立教育研究所が作成・開発する CBT 方式の問題の実践研究への協力） ○京都府教育委員会指定「未来の担い手育成プログラム研究校」・京都府乙訓教育局指定「学力充実指定校」・向日市教育委員会指定（1／3）※指定期間3年中1年目を示す。以下同じ。 ・西ノ岡中学校 「生涯にわたり学び続ける生徒の育成」～他者と協働して課題解決に挑む～ （企業等から出題される「正解のない問い」を解決しようとする、課題解決型学習の取組） 公開授業 1月31日 ○京都府教育委員会指定「絆の作り手育成プログラム研究校」・向日市教育委員会指定（2／3） ・第5 向陽小学校 「自己有用感をはぐくむ教育活動の推進」～チャレンジ！あきらめない！ みとめあう！みんな大好きスマイル5向～ （地域「文化財」を教材としたカリキュラムづくりと自己有用感の高揚を図ることを大切にしたい取組） 公開授業 2月9日

○京都府教育委員会指定「学びの深化プロジェクト実施校」・向日市教育委員会指定（２／２） ・勝山中学校 「新学習指導要領が目指す『主体的・対話的で深い学び』がある授業」 （各教科の「見方・考え方を自在に働かせ、生徒自身の学ぶ意欲を引き出す授業改善の取組」 公開授業 １月２４日 ○京都府教育委員会指定「ＣＢＴ調査システム構築・活用実証研究」（２／２） ・第６向陽小学校 ・勝山中学校 （一人一台端末を用いて、児童生徒の学力学習状況の測定、個に応じた指導の充実につなげる調査システム構築のための実践研究協力） ○京都府乙訓教育局指定「学力充実指定校」・向日市教育委員会指定（１／１） ・第２向陽小学校 「子どもたちの問いを大切にした算数の授業 ～数学的な見方・考え方を生かして、より深い学びの実現へ～ 公開授業 ２月３日 ・第３向陽小学校 「『わかった！』『できた！』『つながった！』」～自ら考え、学び続ける力の育成～ 公開授業 １月２７日 ○向日市教育委員会指定 ・向陽小学校 「『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業づくり」 ～Grow the Cast 未来の主役を育てる～ 公開授業 ２月１０日 ・第４向陽小学校 「心をつなぐ 学びをつなげる」～情報活用能力の育成～ 公開授業 ２月１日 ・第６向陽小学校 「『考えの形成』から『深い学び』を育む国語科『説明的な文章』の指導」 ～つなげる つながる 授業づくり～ ※京都府小学校教育研究会 国語科研究協力校 公開授業 １月２５日 ・寺戸中学校 「仲間とつながり、目標に向けて支えながら取り組める生徒集団の育成」 公開授業 ９月１２日

	○「GIGAスクール構想」に基づき、整備された児童生徒1人1台タブレット端末の利活用促進に向けて、GIGAスクールプロジェクトチーム（PT）会議を開催し、タブレット端末を使った効果的な実践について交流・協議を行った。 ・第1回（6月28日） 新規導入アプリケーション研修会について ・第2回（11月24日） ① 京都府教育委員会開催のICTリーダー研修の報告 ② 1人1台端末活用実践事例の提供 ・第3回（2月22日） ① 京都府教育委員会開催のICTリーダー研修の報告 ② タブレット利活用調査結果の報告 ○各学校では、夏季休業中に全教職員を対象にした新規導入アプリケーションの活用研修会を実施し、個別学習や協働学習における効果的な活用方法について研修を行った。各教科等の授業の中で、インターネットを活用した調査活動はもとより、知識・技能の習得や話し合い活動、作品制作、成果発表などの場面において、配付されたタブレット端末を活用し、学習活動の充実や情報活用能力の育成を図った。 ＜タブレット端末を活用した授業例＞ ・各教科等や総合的な学習の時間において、インターネットを活用した調査活動や報告等の発表に活用した。（小・中学校） ・教科書に記載されているデジタル教材（動画や音声）の活用（小・中学校） ・ドリル教材を用いて漢字や計算問題など各自の習熟度に合わせて課題を選択し、繰り返し演習することで学習の定着を図った。（小・中学校） ・実際にあったチャットやメールのトラブルを体験することで、SNSの正しい使い方や注意すべきことについて理解することができた。（小学校）
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施
事業概要 実績	○各種学力テストを実施し、各学校は児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果を分析し授業改善につなげた。 （向日市）標準化された学力テスト（CRT） 小学4年生～中学3年生 令和3年度版京都府学力診断テスト 小学4年生、中学1年生、2年生 ※令和4年度は学びのパスポートの準備のため、府の学力診断テストは実施されなかったが、市として学力の実態把握をするために令和3年度版を利用して実施した。 （文科省）全国学力・学習状況調査 小学6年生、中学3年生
担当課	学校教育課

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）
事業概要 実績	○児童生徒の体験活動 各学校においては、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。 （目的別体験活動件数） ・学力向上（習字、プログラミング 法教育など） 12件（小学校11件、中学校1件） ・体験活動（農業、栽培、剪画など） 6件（小学校 6件、中学校0件） ・伝統文化（琴、しめ縄、竹細工など） 10件（小学校 9件、中学校1件） ・健康安全（防煙、いのちの学習など） 3件（小学校 1件、中学校2件） ・キャリア（社会で働く人から学ぶ） 2件（小学校 0件、中学校2件）
担当課	学校教育課

事業名	ふるさと学習
事業概要 実績	○各学校では新型コロナウイルス感染症の影響により校外での体験活動や地域の方々との交流が制限されたが、コロナ禍での教育課程に位置付け感染状況に応じた対策を講じながら可能な限り実施した。 ○全小学校では生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に実施した。 1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検（校区の公園や図書館等の見学）を通した学習 3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ等）や校区内の特色（お寺・踊り・用水路等）についての学習、簡単な歴史についての学習 5年生・6年生：「向日市を学ぶ」歴史・文化や農作物等についての学習 ※特徴的な取組 5向小 6年生 京都府教育委員会 「絆の作り手育成プログラム研究指定校」（令和3～5年度） 学習：文化財を生かした向日市の魅力発信について（市長からの動画メッセージ、向日市文化資料館見学、市長等への学習内容の発表交流、向陽高等学校生徒、地域の方、市職員への学習成果の発表） ○中学校では総合的な学習の時間において実施した。 勝山中 1年生：向日市の史跡や特産品について調べ学習を行い、発表会交流会を行った。 西ノ岡中 2年生：「向日市民の生活をより良くしよう！」をテーマに統計資料などを基に、向日市への提案書を作成した。 寺戸中 2年生：「第6回向日市ふるさと検定」に向けて向日市の歴史や地理等について学習を行い、過去問題を解く等知識を獲得した。

	全中学校：「第6回向日市ふるさと検定」受検（勝山1年生、西ノ岡2年生、寺戸2年生） ○ふるさと学習成果展 児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着を育むとともに、授業で取り組んだ学習成果（新聞、プレゼンテーション資料・動画等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会とした。 日 時 令和4年12月24日から令和5年1月15日まで 場 所 向日市文化資料館 ラウンジ 参加校 向陽小学校、第5向陽小学校、西ノ岡中学校
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
【成果】 ○小学校では新学習指導要領全面実施の3年目、中学校では全面実施の2年目となり、各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に向け、児童生徒の実態に応じた研究テーマを設定し、効果的な指導方法や指導体制を工夫するなど研究を進めた。 ○全教職員を対象にした新規導入アプリケーションの活用研修会を実施し、個別学習や協働学習における効果的な活用方法について研修を行うことができ、各教科等の授業の中で、インターネットを活用した調査活動はもとより、知識・技能の習得や話し合い活動、作品制作、成果発表などの場面において、配付されたタブレット端末を活用することで、児童生徒の学習活動の充実や情報活用能力の育成を図った。 ○全国学力・学習状況調査や令和3年度版京都府学力診断テストを実施し、それらの結果を踏まえ教員は把握した学力課題等について各校内研修において共有し、授業改善につなげた。 ○各学校は、児童生徒の体験活動について、コロナ禍における感染状況を考慮し、計画を中止することもあったが、計画の変更や対策を講じつつ可能な限り実施することができた。 ○ふるさと学習については、感染状況を注視しながらではあったが、地域の「郷土」「人」「もの」のつながりを大切にしたい取組を進めることができた。 ○5向小では京都府教育委員会から3年間の指定を受け、向日市の文化財を題材として課題解決型学習に取り組み、ふるさと向日市への関心を一層高めることができた。 ○ふるさと学習成果展では、新しい試みとして児童が制作したプレゼンテーション資料・動画をスクリーンに繰り返し再生した。市民からは「コンピュータを使って、子どもたちがこんな素晴らしいものを作っているのですね。」などの声を聴くことができ、児童生徒のふる	

さと学習の成果について広く周知することができた。

【課題】

○学校が研究指定を受けて取り組んでいる研究について、コロナ禍においても感染症対策を講じながら、授業を公開することはできたが、外部講師を招聘することが難しく、また、成果について普及させる場が限定されていた。今後、成果の普及方法について検討し、教職員同士が学び合える場となるよう、一層充実させていく必要がある。

○ICTを活用した授業改善の進捗状況については、教員間や学校間において差があるため、GIGAスクールプロジェクトチーム会議を一層活性化させ、全ての指導者において改善が図れるよう努めたい。

○各学力テストの結果は各教科とも概ね国や京都府平均であったが、令和3年度版京都府学力診断テストにおいては、中学1年生の国語と数学、中学2年生の数学が不十分であった。小中学校の授業の質の向上を図るため、まずは各校教務主任、学力向上に係る教職員対象の会議を実施し、学習指導要領の趣旨理解とともに具体的な授業改善の視点を共通理解することを通して、授業力の向上を図る必要がある。

○ふるさと学習のさらなる充実を図るため、向日市の特色や魅力について、まずは教職員対象の研修会を実施し、地域や向日市の特色について知る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○向日市の小・中学校の多くが、積極的に指定校を受けている。その研究テーマから、学校教育目標の達成に向けて、教員が一丸となって努力していることが伝わってくる。このことを契機として、学校全体の教育の質の向上も期待できる。

○子どもの頃から職業について学ぶことは必要であり、社会で働く人から学ぶ機会を作っていることは評価できる。

○ふるさと学習に重点を置くことはとても大切である。学習成果の展示とともに、子ども達が取材した人達に発表の成果を聴いてもらうことは、学習指導要領が目指す「深い学び」になる。さらに、発表の場に取材した方を招いて、児童生徒の発表を聴いてもらうとよい。そして、発表内容についてコメントをもらう。このフィードバックによって、自己有用感の高揚を図ることができる。ぜひそういう場を設けていただきたい。発表内容に関する意見を聴くことで、教員自身の教員としての自覚と使命感を醸成することにも寄与すると考えられる。

策番号	2
施策名	豊かな人間性の育成と多様性の尊重

施策の基本方向 ○一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。 ○多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。 ○すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。

事業名	「特別の教科 道徳」実践交流
事業概要 実績	○新型コロナウイルス感染対策を講じながら実施し、参加者は公開された授業を参観し、事後研究会において授業改善の視点を明確にした協議を行った。 ・授業公開 第2 向陽小（6 年 1 組） 主題名 自分と向き合い誠実に生きる（内容項目 A 正直、誠実） 教材名 「手品師」 参加者数 16 人
担当課	学校教育課

事業名	人権教育
事業概要 実績	○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。加えて、新型コロナウイルス感染者への差別や偏見防止に向け指導を行った。 ◆人権教育の授業時数（各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間） 小学校 18.6 時間（小 1～小 6 における各学年の年間授業時間の平均） 中学校 17.2 時間（中 1～中 3 における各学年の年間授業時間の平均） ◆教職員研修 ①向日市教職員研修会（オンラインで実施） 日 時：令和 4 年 8 月 19 日（金） 講 師：関西外国語大学短期大学部 教授 明石 一朗 氏 「今、子どもの人権を考える ～特別活動の時間で行う「同和問題学習」の授業づくり～」 参加者数 77 人 ②各学校の校内研修会 同和問題（部落差別）、障がい者理解教育、LGBTQ 理解教育、身の回りの差別、新型コロナウイルス感染者への人権問題等をテーマとして実施

	◆人権教育に関する参観授業 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
担当課	学校教育課

事業名	特別支援教育の充実
事業概要 実績	○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童生徒について、障がいや特性等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。 相談件数 116件（就学前48件、小学校46件、中学校22件） ○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 全小中学校に配置 小学校27人、中学校9人 ○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。 給付内訳（給付対象人数：小学校91人、中学校28人） 学用品等購入費（小学校86人、中学校26人） 給食費（小学校83人、中学校25人） 校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）（小学校11人・85人、中学校0人・26人） 修学旅行費（小学校11人、中学校7人） 体育実技用具、柔道（中学校2人） 新入学児童生徒学用品費等（小学校10人、中学校7人）
担当課	学校教育課

事業名	職場体験活動
事業概要 実績	○望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、中学2年生を対象に介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施しているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
担当課	学校教育課

事業名	安心・安全教育
事業概要 実績	○「向日市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校務分掌にいじめ防止委員会を位置付け、日常的にいじめの早期発見と早期対応に努めた。

	○年2回のいじめ調査（アンケートと個別に聞き取り）を実施（1回目：7月、2回目：11月）した。 ※各調査後、3か月後を目安に追跡調査を実施した。 <table><tr><th colspan="5">いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）</th></tr><tr><th>年度</th><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th>項目</th><th>認知</th><th>解消</th><th>認知</th><th>解消</th></tr><tr><td>小学校</td><td>1,142</td><td>1,049</td><td>1,092</td><td>977</td></tr><tr><td>中学校</td><td>186</td><td>169</td><td>133</td><td>111</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,328</td><td>1,218</td><td>1,225</td><td>1,088</td></tr></table>					いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）					年度	令和3年度		令和4年度		項目	認知	解消	認知	解消	小学校	1,142	1,049	1,092	977	中学校	186	169	133	111	合計	1,328	1,218	1,225	1,088
いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）																																			
年度	令和3年度		令和4年度																																
項目	認知	解消	認知	解消																															
小学校	1,142	1,049	1,092	977																															
中学校	186	169	133	111																															
合計	1,328	1,218	1,225	1,088																															
	○8月と2月に向日市いじめ防止対策推進委員会（臨床心理士や弁護士、小児科医等が委員）を開催し、いじめ調査結果を基にいじめの防止等に向けた方策について協議した。 ○不登校数《年間30日以上欠席》（ ）内は令和3年度 ・小学校 1.78%（1.57%） ・中学校 5.82%（4.91%） ○交通安全教室 小学校 「交通安全教室」 1年2年：向陽小、2向小、5向小、6向小 「自転車運転免許教室」 4年：2向小、5向小 中学校 「交通安全教室（自転車）」 1年：西ノ岡中、寺戸中																																		
担当課	学校教育課																																		

事業名	教育相談等
事業概要実績	○「ひまわり広場」の充実 市内の不登校の児童生徒を対象に、主体性や人間関係の改善等を図る指導や相談を行うことにより、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う「ひまわり広場」の対応を充実させた。 205日開設（週5日間 午前9時30分から正午まで） 指導員10人（各開設日2人） 登録児童生徒17人（小学校8人、中学校9人） 通室児童生徒数 平均6.3人／日 ○教育相談事業の実施 来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談を実施した。とりわけ来所相談はニーズが高く、1人の臨床心理士が週2回、児童生徒やその保護者等の相談に応じた。

	(各相談件数) ・来所教育相談件数（市役所）延べ272件 ・電話教育相談件数 延べ82件 ・学校への巡回教育相談（全小中学校） 延べ252件 ○心の相談サポーター事業 不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供した。 臨床心理学を学ぶ大学院生 13人 配置校 小学校6校、中学校2校 （各校週1日～4日） 対応件数 延べ1,162件
担当課	学校教育課

事業名	校種間連携の充実
事業概要 実績	○児童生徒間の交流及び教職員対象の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどの取組は中止となり、感染状況を注視しながら勝山ブロックのみの実施となった。 ・児童生徒 - 部活動体験（見学） 中止 - 中学校の授業体験 中止 - 中学校の体育大会見学 中止 ・教職員 - 合同研修会（学力分析、生徒指導など） - 合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） - 勝山ブロック （向陽小へ約40人、5向小へ約40人、勝山中へ約50人） - 西ノ岡ブロック 中止 - 寺戸ブロック 中止 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校教員と、保育所（園）職員及び幼稚園教員との懇談のみ実施し、その他の交流行事は中止した。 ・幼児児童の交流行事 中止 - 紙芝居、クイズ、勉強体験の資料や動画による学校紹介等、各学校の工夫により、入学園児の多い保育所（園）及び幼稚園へ配布 ・教職員（全小学校） - 保幼小交流会 担当者による懇談のみ実施 - 合同研修会（京都府乙訓教育局主催事業） - 幼児教育、保育の一日体験（初任者研修、10年目研修対象）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題

【成果】

○小中学校道徳実践交流会では、小学校教員による特別の教科道徳の授業を各学校の教員が参観し、新学習指導要領で示される「考え、議論する道徳」を踏まえた授業改善についての協議を通して授業改善の視点を明確にすることができた。

○「ひまわり広場」の指導員の確保に向けて臨床心理士を養成する大学と交渉を重ね、人材を確保することができた。また、複数の指導員を引き続き確保することで、通室する児童生徒に対して個に応じた丁寧な支援を実施することができた。

○心の相談サポーター事業では、各サポーターが別室へ登校する児童生徒への個別の対応や、教室に入りにくい児童生徒の教室入室時における状況について教員と共有するなど、対象児童生徒の支援に貢献した。

○幼児児童生徒一人一人に応じた継続した教育的支援の充実を目指して、療育等の関係機関と協力して進めてきた「移行支援シート」の活用について、小学校での活用が定着し、中学校への活用も進められた。

【課題】

○中学校の職場体験活動の再開に向け、体験活動の在り方を検討するとともに、体験活動前後の学習について特別の教科道徳等で計画的に進めるなど、指導内容を充実させ、児童生徒に望ましい職業観や勤労観を育成する必要がある。

○向日市いじめ防止対策推進委員会において、委員からここ数年いじめの認知件数が減少している傾向について指摘があり、本市においては学年が上がるにつれ認知件数が減少する傾向も見られるところである。教員が児童生徒の些細な変化を見落とすことなく、一層教員と児童生徒との信頼関係を構築し、いじめの初期段階で丁寧に寄り添うなどの対応が必要である。

○各学校においては、不登校に係る児童生徒一人一人のアセスメントに基づいた支援を進めるため、外部との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。

○すべての児童生徒の教育機会を確保するため、学校への登校という形にこだわらず、本市「ひまわり広場」の活用やフリースクール等との連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○若手教職員の人権教育が課題にあがっているが、教育委員会の社会教育部門で行っている人権研修会に参加してもらうなど違う角度からも人権を学んで、知識の幅を広げてもらってはどうか。

○「移行支援シート」が定着してきたことは評価できる。定着すると形骸化が始まる。今後、形骸化しないよう注意したい。そのためには、「シートの何が役に立つのか」「どこを見れば児童生徒の指導に活かされるのか」などを検証が不可欠である。時代の変化とともに、内容をリニューアルするなど、普段に見直し、改善を行っていただきたい。

○指導員の確保が大変難しい中、継続して「ひまわり広場」の対応を充実させたことは評価できる。公立・民間を問わず、フリースクールとも連携を密にして児童・生徒の教育の機会の確保に努めていただきたい。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成

施策の基本方向 ○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。 ○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。
--

事業名	新体力テストの実施								
事業概要 実 績	○各学校では、感染症対策を講じ新体力テストを実施した。 ＜結果＞ ・小学6年（男子）※8種目中、7種目において全国平均を下回る。								
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (c m)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)
	向日市	17.65	20.18	36.24	42.29	53.94	9.01	161.32	23.62
	全 国	19.77	21.65	35.78	45.86	61.16	8.84	166.33	25.43
	京都府	18.56	21.33	33.49	43.89	59.92	8.82	165.76	25.44
	・小学6年（女子）※8種目中、7種目について全国平均を下回る。								
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (c m)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)
	向日市	17.34	19.12	42.01	41.32	41.32	9.20	150.81	14.31
	全 国	19.53	19.66	40.71	43.44	47.52	9.16	155.76	15.97
	京都府	18.28	19.46	38.32	41.74	46.98	9.17	155.34	16.73
	・中学3年（男子）※8種目中、5種目において全国平均を下回る。								
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (c m)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)
	向日市	31.71	29.68	47.27	55.81	92.54	7.36	224.69	22.26
	全 国	34.65	28.96	47.81	56.28	94.44	7.41	216.35	23.54
	京都府	34.22	28.52	46.23	56.05	94.00	7.44	213.06	22.73
	・中学3年（女子）※8種目中、5種目において全国平均を下回る。								
		握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前屈 (c m)	反復横跳 び(点)	20mシャ トルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 び(cm)	ボール 投げ(m)
	向日市	23.43	23.76	50.16	47.82	56.91	8.41	179.36	13.94
	全 国	25.72	24.55	48.98	49.35	60.94	8.58	178.58	14.44
	京都府	25.08	23.80	47.13	48.88	60.23	8.62	175.71	13.61
※全国数値は令和4年度分が未発表のため令和3年度分を記載									
担当課	学校教育課								

事業名	健康に関する授業
事業概要 実績	○薬物乱用防止教室について、新型コロナウイルス感染症の影響により学校ごとに実施時期が異なるが、すべての学校で実施した。 向陽小6年生（2月）、2向小6年生（2月）、3向小6年生（12月）、4向小6年生（12月）、5向小6年生（7月）、6向小6年生（1月） 勝山中2・3年生（6月）、西ノ岡中全学年（12月）、寺戸中3年生（7月） ○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
担当課	学校教育課

事業名	食育・学校給食運営
事業概要 実績	○小学校では、食に関する体験活動（農作物栽培）をし、給食を通じて食育の推進を図った。 ・農作物例 1・2年生（さつまいも、だいこん、ミニトマト、きゅうり） 3・4年生（なす、へちま、ゴーヤ） 5・6年生（米、かぼちゃ、インゲンマメ） 特別支援学級（きゅうり、インゲンマメ、オクラ、さつまいも） ・給食等の活用例（さつまいも、だいこん、米） ○小学校給食実施児童数 3,028人（令和4年5月1日現在） 米飯給食週4回実施。 食器洗浄機、検食用冷凍庫、冷凍冷蔵庫、ガス回転釜等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○中学校給食実施生徒数 1,425人（令和4年5月1日現在） 米飯給食週5回実施。 ○栄養士等給食関係者従事者の保菌検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。 食物アレルギー 小学校 203人（有症率6.7%） （そのうち、除去食対応については、90人）

	中学校 150人（有症率10.5%） （そのうち、除去食対応については、35人） ○中学校給食料理コンクール 料理コンクールを通じて、栄養のバランスや、地元野菜など給食への興味関心を持たせ、給食を通じて食育の推進を図った。 ・全中学校応募者合計数：624人 ・入賞献立 優秀賞 5名（主菜1名、副菜2名、汁物1名） 入賞 4名（主菜2名、副菜1名、汁物1名） （優秀賞の献立は、1月25日～31日の学校給食週間で実際に献立実施）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
【成果】 ○すべての小中学校において薬物乱用防止教室及び非行防止教室等を開催することができた。薬物乱用防止教室の実施については、年間指導計画に位置付け、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施することができた。 ○小学校では、日々の給食指導や給食週間の取組、給食委員会の活動等を通して、食に対する正しい知識や食事のマナーの向上が図れた。 ○すべての小中学校において、生活科や理科、委員会活動、生活単元活動をとおして、農作物を栽培している。そのうち、小学校では収穫したものを給食等で活用し、栽培活動と食育と関連させた学習を進めることができた。 【課題】 ○新体力テストの結果、多くの種目で全国平均を下回っていることを踏まえ、児童生徒の体力向上に向けて、体育や保健体育の授業中にサーキットトレーニングや筋力トレーニング等を行うだけでなく、休み時間の外遊び、部活動等を通じて様々な運動を経験させ、一層の体力の向上を図る必要がある。 ○学校給食センターにおける異物混入事象について、今後は機器使用方法を改めて研修するとともに、調理過程の各段階における使用機器等の点検を徹底する。また、今後、未然防止等に向けたマニュアルを作成する必要がある。 ○中学校において、給食を活用した食育を通じて、望ましい生活習慣を身に付けるよう指導を行っていく必要がある。	

外部評価委員評価及び意見等

○就学してから急に体力が低下するというものでもないので、幼少期から保健センター・幼稚園・保育所などと連携して体力づくりに取り組み体力アップに繋がっていくことができないか。また、全国平均と比較し、低いか否かにばかり注目する必要はない。過年度全国平均との差が、どれくらい縮小しているかに注目するのも必要である。なぜなら、それが教育の成果だからである。

○薬物に対する正しい知識を習得するための薬物乱用防止教室や非行防止教室は実施することが重要である。今後も、時期にこだわらず、すべての小中学校において開催していただきたい。

○学校給食の食物アレルギー対応は非常に注意がいるが、除去食対応は、友達と同じものを食べることができ、保護者の負担も軽減できるので今後も続けていただきたい。また、栄養のバランスや、地元野菜など給食への興味関心を持ってもらうため、給食料理コンクールを続けて行っていることは評価できる。

施策番号	4
施策名	学びを支える安心・安全な教育環境の充実

施策の基本方向 ○自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。 ○すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）
事業概要 実績	○教育委員会主催教職員研修会においては、新型コロナウイルス感染症対策として、集合ではなくオンラインでの形態で実施した。 ○各学校における教職員研修や先進校視察研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の多くを中止した。 ①教育委員会主催教職員研修 全教職員が各勤務校において3講座のいずれかの講座をオンラインで受講 【内容】 ・学力向上（2講座） 「児童生徒のつけさせたい力を明確にした授業づくり」 香川県高松市立川東小学校 教頭 黒田 拓志 氏 参加者数 79人 「9年間を通した英語力の向上を目指した授業づくり」 大阪樟蔭女子大学児童教育学部児童教育学科 教授 兼重 昇 氏 参加者数 46人 ・人権教育（1講座） 「特別活動の時間で行う「同和問題学習」の授業づくり」 関西外国語大学短期大学部 人権教育思想研究所長 教授 明石 一朗 氏 参加者数 77人 ②各学校の主な教職員研修 各校の教育課題に応じた研修講師を招き、研修会を実施 小学校13件、中学校5件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数） 【内容】 ・学習指導（新学習指導要領の趣旨理解、主体的・対話的で深い学び、思考力・表現力を育てる授業づくり、算数科教育と評価、QUの活用等） ・特別支援教育（児童の特性理解）

	・人権問題（LGBTQ、部落問題学習） ・その他（ストレスマネジメント、強みの理解・活用・可能性、思春期の児童理解等） ③先進校視察研修 小学校5件、中学校2件 【視察先】 ・関西学院初等部、筑波大学附属小学校、大阪教育大学附属池田小学校、お茶の水女子大学附属中学校、横浜国立大学教育学部附属横浜中学校等
担当課	学校教育課

事業名	登下校時安全対策
事業概要 実 績	①通学路安全推進会議の開催（2回） 向日市子どもの移動経路／通学路等の交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（公園交通課・学校教育課・道路整備課・子育て支援課） ②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時32箇所、下校時14箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。 ③防犯ブザーの配布 小中学校の新1年生全員に防犯ブザーを配布した。 （小学生529個、中学生476個）
担当課	学校教育課

事業名	学校施設の整備
事業概要 実 績	○子どもたちが安全な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、学校施設の計画的な修繕及び適切な維持管理を行うため、令和3年度に実施した外壁劣化調査を基に、老朽化が進む校舎について外壁改修工事、屋上防水改修工事を実施した。 ・外壁改修内容： 外壁・庇のひび割れ、浮き等の補修及び塗装等改修工事 ・外壁改修箇所： 第4向陽小学校中校舎、第6向陽小学校南校舎、 寺戸中学校南校舎、西ノ岡中学校北校舎 ・屋上防水改修工事箇所： 第3向陽小学校南校舎、第4向陽小学校南校舎、 第6向陽小学校北校舎南校舎、寺戸中学校南校舎

	○バリアフリー改修工事の実施 誰もが支障なく学校生活が送れるようバリアフリー改修工事を実施した。 ・スロープ設置箇所： 向陽小学校体育館入口、第6 向陽小学校玄関、体育館入口 ・バリアフリースイレ設置箇所： 第5 向陽小学校昇降口横、第6 向陽小学校体育館横 ○給食室増築工事の実施 第4 向陽小学校の令和4 年度以降の受け入れ児童数・教室数の増加に伴い、給食配膳ワゴンの数が増加したため、給食室内で安全に配膳準備が出来るよう増築工事を実施した。
担当課	教育総務課

施策の成果と課題	
【成果（学校教育課）】 ○教育委員会主催教職員研修会を実施するに当たり、令和4 年度もオンライン形式で全教職員を対象にした研修を実施した。なお、実施に当たっては、事前に研修資料を参加者にデータで配付し、当日はタブレット端末で資料を確認しながら受講できるように配慮した。 ○研修講師を招き、校内研修会を実施した学校では、学習指導や評価、特別支援教育等、学校の状況に応じて様々な研修テーマを設定し、思考力・表現力を育てる授業づくりの手法や評価の考え方、障がいのある児童生徒への対応等、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により先進校視察を実施できた学校は多くなかったが、公開授業や研究授業の参観や研究会の参加だけではなく、普段の授業を見学して、日常の取組から実践を学ぶなど、先進校視察の方法を工夫して取り組んでいる学校があった。 ○通学路安全推進会議及び緊急合同点検において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各関係機関と連携し、安全対策について点検、対策案を検討し、対策が必要な箇所について、各関係機関において、車止めの設置や電柱幕の設置など安全確保に向けた取組を進めた。 通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を配置し、児童が安心して通学できるよう通学路の安全対策を図った。 「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。 さらに、新1 年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう指導を行った。また、学校だより等を通じ、防犯ブザーの定期的な電池交換と常時携行について周知を行った。	

【成果（教育総務課）】

○児童生徒の安全確保及び学校施設の維持管理のために、老朽化が進行している校舎について、計画的に老朽化対策改修工事を進めることができた。

○障がいの有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備するため、スロープ及びバリアフリースイレを設置し、バリアフリー化を一層進めることができた。

○第4向陽小学校の給食室を増築し、安全に配膳できるスペースを確保することができた。

【課題（学校教育課）】

○道路や周辺の状況変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

【課題（教育総務課）】

○児童生徒の安全確保及び学校施設の維持管理のために、老朽化が進行している校舎について、計画的に老朽化対策改修工事を実施するとともに、LED化やトイレの洋式化を進め教育環境の向上に努める必要がある。

○スロープやバリアフリースイレの整備等、引き続きバリアフリー化を推進し、誰もが支障なく学校生活が送れるよう改修工事を進める必要がある。

○令和2年5月策定の「向日市小中学校個別計画」に基づき、令和5年度は最終年度として、緊急度の高い施設の改修に取り組み、令和6年度から第2向陽小学校の改築に向けて取り組む必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○向日市教育委員会主催の教職員研修会は何が必要かを十分に調査したうえで計画され、質の高いものが、長く続けられている。今後も、先進校視察の研修の情報なども取り込んで、よりよい研修を継続して教育に活かしていただきたい。

○登下校時の交通指導員の配置については、問題意識を持って取り組まれている。日々交通状況は変化していくので、今後も常に新しい状況を把握して配置するよう努めていただきたい。また、交通指導員との交流会を開いて、現状・子どもの様子・問題点等を把握してはどうか。

○児童・生徒が安全で快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、バリアフリーのトイレなど、予算の範囲内で効果的に改修工事が進められている。学校施設は避難場所にもなるので、災害時に安全な場所が確保できるよう、今後も学校施設の整備を進めていただきたい。

施策番号	5
施策名	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上

施策の基本方向 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。 ○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。
--

事業名	学校評価
事業概要 実績	○自己評価 各学校は、評価計画に基づき教育活動に係る評価を実施することにより、各取組を改善した。 ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年２～３回） ・児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を実施（年３～４回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ・業務改善の視点を取り入れ実施（小学校５校／中学校２校） ○自己評価の公表 各学校は、各研究内容や授業改善の視点、家庭学習等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だよりで周知した。
担当課	学校教育課

事業名	コミュニティ・スクールの導入準備
事業概要 実績	○小中学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組状況 ①市教育委員会によるコミュニティ・スクール導入に対する啓発 ・市ＰＴＡ連絡協議会、地域学校協働活動推進事業コーディネーターミーティングで説明 ②各小中学校等への説明と研修 ・市教頭会でコミュニティ・スクール導入やその後の運営にかかる研修 ・要請のあった学校の学校評議員会や教職員研修への協力
担当課	学校教育課

事業名	情報モラル教育
事業概要 実績	○情報モラル教育の充実 各学校では特別の教科 道徳や学級活動等において、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライバシーの侵害、有害情報やウィルス被害に巻き込まれるなどの問題の未然防止として、具体の被害を例示しながら対策や対応等について知識を習得させるなど、情報モラル教育を充実させた。 ＜企業との連携＞ ・向陽小 全学年 11月（NTT） ・3向小 4年生 11月（eネットキャラバン） 5・6年生 11月（NTT） ・4向小5・6年生 10月（KDDI） ・勝山中 全学年 6月（KDDI） ・西ノ岡中 1年生 5月（NTTドコモ）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題
【成果】 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、令和5年度から導入予定の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、市PTA連絡協議会、地域学校協働活動推進事業コーディネーターミーティング、市小中教頭会や要請のあった学校の学校評議員会等に説明を行った。 ○「向日市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」および「向日市立学校における学校運営協議会運営要領」を制定するとともに、多くの学校で、委員やコーディネータの選出等の準備を進めることができた。 ○全児童生徒の発達段階に応じ、授業での指導はもとより学級活動等において、新学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられた、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を図ることができた。 【課題】 ○「向日市立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、各学校の状況に応じた業務改善を一層推進させるとともに、京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、自己評価の項目に追加するなど業務改善の点検・評価を全学校で実施する必要がある。 ○スマートフォンやSNSの利用が低年齢化する中、これらの利用を巡るトラブルが見られたため、各学校は、実態に応じて利用について家庭と一層連携を図るとともに、安心・安全な利用について企業等と連携した指導を継続させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○コミュニティ・スクールは、子ども達が地域で活躍し、地域の活性化に繋がっていくような方向性で行われている。それぞれの学校や地域の状況に応じて、特色を持つ方向に進んでいることがうかがえる。最終的に、子ども達の成長に繋がるという、具体的な将来像を教育委員会で明確に持って、進めていることが評価できる。

○スマホが普及して SNS の利用が低年齢化しており、情報が氾濫している中でトラブル防止のための取捨選択の見極め方や、個人情報流出・プライバシー侵害の知識などを具体例を示しながら習得させることは非常に重要であり、今後もより一層の情報モラル教育の充実を図っていただきたい。

施策番号	6
施策名	生涯学習環境の充実

施策の基本方向 ○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

事業名	生涯学習情報紙の発行
事業概要 実績	○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。 生涯学習情報紙：年2回（4月～9月（前期）・10月～3月（後期）） 前期500部、後期500部発行（市内公共施設等に配布） 子ども向け夏休み情報紙：年1回（夏休み前）、各小中学校に配布
担当課	生涯学習課

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援
事業概要 実績	○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等の支援を行った。 開催講座数：1講座 参加人数：10人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛していた講座開催を3月より再開した。
担当課	生涯学習課

事業名	中央公民館生涯学習講座
事業概要 実績	○子どもふれあい講座の開催 理科好きの子どもを育成するため、国家資格を有する科学の専門家から理科の不思議について学ぶ「ふしぎ発見理科教室」を4回開催した。 ①「光る生物の不思議」 ウミホタルを発光させる実験を通し幻想的な発光現象を体験した。 開催日：令和4年6月25日（土） 参加者数：15人 ②「天気がわかる？ふしぎな結晶」 複数の薬品を混ぜ合わせてできる結晶を観察して、昔の天気予報を体験した。 開催日：令和4年7月31日（日） 参加者数：11人 ③「水のように動く砂」 実験により地震による地盤液状化の様子や影響を観察した。 開催日：令和4年8月27日（土） 参加者数：12人 ④「しんどうして電気も作れるふしぎなやき物」

振動で音が出て変形の際に発電する圧電セラミックスについて学んだ。

開催日：令和4年9月24日（土） 参加者数：4人

○教養講座・健康講座の開催

・市民教養講座

① 「シニアのためのスマートフォン講座」

中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。

開催日：令和4年9月30日（木）（午前開催 ソフトバンク）

参加者数：6人

開催日：令和5年3月30日（木）（午前・午後2回開催 ソフトバンク）

参加者数：23人

② 「源氏物語に登場する春の花、梅・桜・藤・山吹ほか ～そのとき、紫式部の観察眼は～」

春の花に関する知識を深めるとともに、源氏物語の中でいかに紫式部が春の花を愛し、鋭く観察していたかについて解説していただいた。

開催日：令和5年3月18日（土） 参加者数：17人

講師：京都府立大学生命環境研究科 松谷茂客員教授

・市民健康講座

「元気で歩き続けるために」

歳を重ねるとともに衰えていく脚力を維持し、元気で歩き続けるための方法を紹介していただいた。

開催日：令和5年3月2日（木） 参加者数：19人

講師：京都府立医科大学リハビリテーション医学 三上靖夫教授

・国際理解講座

「中国を知る。日中を考える」～歴史から理解を深めよう～

日中国交正常化50周年を機に国交正常化とは、二元的関係、現在とこれからについてわかりやすく説明していただいた。

開催日：令和4年10月29日（土） 参加者数：16人

講師：京都府立大学文学部 岡本隆司教授

○市民文化展

市民の創作による作品を展示・発表する場を提供するとともに、市民の文化活動の活性化を図った。

開催日：令和4年11月5日（土）～11月7日（月）の3日間

出展者数：92人、出展数：97点、来場者数：748人

開催場所：イオンモール京都桂川イオンホール

○学習発表会「舞台の部」

公民館で活動しているクラブサークルが学習の成果を発表。

	開催日：令和5年3月26日（日） 出展：登録クラブ7団体（95人）、来場者数：230人 開催場所：永守重信市民会館ホール なお、中央公民館は、昨年の条例改正により、永守重信市民会館のホールを除いた部分に中央公民館の機能を持たせて利用している。
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座
事業概要 実 績	身近な公民館で、一般教養、趣味などの講座に参加することにより教養を高め、また、地域の活性化が図れるように努めた。 ○寺戸公民館 ・趣味・教養講座「楽しく学ぶ干支剪画教室」 剪画の技法を学び、令和5年の干支である「卯」の色紙を作成した。 開催日：令和4年12月9日（金） 参加者数：15人 ○物集女公民館 ・健康講座「楽しく介護予防体操」 脳トレーニングと椅子にすわりながらのストレッチ等を行った。 開催日：令和5年1月30日（月） 参加者数：14人 ○鶏冠井公民館 ・趣味・教養講座「お正月の寄せ植え」 葉牡丹を中心に和物、洋物など7種類の植物で寄せ植えを行った。 開催日：令和4年12月23日（金） 参加者数：19人 ○上植野公民館 ・趣味・教養講座「金箔手工芸」 色紙に金と銀など色とりどりの箔で華やかにアレンジした。 開催日：令和4年11月29日（火） 参加者数：19人 ○学習発表会「展示の部」（各地区公民館が順次開催） 公民館で活動しているクラブサークルが学習の成果を発表。 参加クラブ数25クラブ325人、全出展数756点、来場者総数463人 開催日：令和5年2月～3月の毎週土日
担当課	中央公民館

[illegible]

	○展示 ・「どきどきわくわくみつけた！」（４月） おたのしみ袋、日替わりテーマ架展示（１２テーマ）など ・テーマ架（通年） 館内約１０か所で季節、催事にあわせて図書を展示 ・おおきくなあれ「本の木」（通年） 応募数 ２１３点 ・バリアフリー図書「りんごの棚」の新設（３月） ○図書館ボランティアの育成及び支援 ・ステップアップ講座（９月） 参加者 ７人 ・ボランティア養成講座（９月） 参加者 ２０人 ○他機関との協力 ・認知症図書の展示（向日市社会福祉協議会）
担当課	図書館

事業名	文化資料館運営事業
事業概要 実績	○古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営、特別展・テーマ展等の展示、講演会・日曜談話会の開催、市民ボランティア活動の支援を通して向日市の各時代の歴史及び文化について広く発信した。 ・開館日数 ２９５日 ・入館者数 １０，２９８人 ○企画展Ⅰ「『紙漉村旅日記』が語る和紙と時代」 開催日：令和４年６月４日（土）～７月３１日（日） 期間中入館者数：１，４９９人 ○向日市教育１５０年記念学校展 開催日：令和４年１１月５日（土）～１２月１８日（日） 期間中入館者数：１，３２４人 ○企画展Ⅱ「寿岳文章と向日庵本の世界」 開催日：令和５年２月２３日（木・祝）～３月２６日（日） 期間中入館者数：１，０９４人 ○テーマ展示 ・企画展プレ展示「寿岳文章が集めた和紙」 開催日：令和４年４月２日（土）～５月２９日（日） 期間中入館者数：１，３３７人 ・「くらしのなかの戦争展」 開催日：令和４年７月１６日（土）～８月２８日（日）

	期間中入館者数：1, 709人 ・「くらしの道具展」 開催日：令和5年1月21日（土）～2月16日（木） 期間中入館者数：1, 021人 ・「ひな人形展」 開催日：令和5年2月18日（土）～3月26日（日） 期間中入館者数：1, 212人 ○文化活動事業 ・日曜談話会 「寿岳夫妻が旅した日本」 開催日：令和4年6月12日（日） 参加者数：11人 「隣保班の記録簿で読む昭和16年の向日町」 開催日：令和4年7月24日（日） 参加者数：19人 「校歌で知る学校の歴史」 開催日：令和4年9月4日（日） 参加者数：17人 「夜学場と実業補習学校」 開催日：令和4年11月27日（日） 参加者数：16人 ・歴史講座 「新京阪鉄道と向日町」 開催日：令和4年6月19日（日） 参加者数：57人 ・古代衣裳関係事業 古代衣裳公開研修「飛鳥時代・藤原京・平城京・長岡京200年間の衣裳変遷」 開催日：令和4年6月25日（土） 参加者数：21人 ・記録映画「京の和紙」上映会（企画展Ⅰ関連事業） 開催日：令和4年7月8日（金）※1回開催 令和4年7月10日（日）※2回開催 参加者数：32人 ・夏休み親子歴史教室 「つくって学ぶ さわって感じる 和紙文化と向日庵」 開催日：令和4年7月28日（木）・29日（金） 参加者数：14人 ・ワークショップ「手漉き紙づくり」（企画展Ⅰ関連事業） 開催日：令和4年7月30日（土）※2回開催
--	---

	参加者数：20人 ・企画展Ⅰ記念講演会 「文化財に見る和紙の系譜」 「美術工芸品修理からみた和紙と現代」 開催日：令和4年11月16日（土） 参加者数：72人 ・向日市教育150年記念学校展記念講演会 「学校で何が起こったかー昭和9年室戸台風ー」 開催日：令和4年12月11日（日） 参加者数：24人 ・校歌を唄おう♪コンサート（向日市教育150年記念学校展関連事業） 開催日：令和4年12月18日（日） 参加者数：37人（他、ボランティアスタッフ8人） ・ワークショップ「絵を手彩色で仕上げる」（企画展Ⅱ関連事業） 開催日：令和5年3月12日（日）※2回開催 参加者数：20人 ・企画展Ⅱ記念講演会 「ダード・ハンターとその私家版 ー寿岳文章と向日庵本について考えるためにー」 開催日：令和5年3月25日（土） 参加者数：29人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ・古代衣裳関係事業 大極殿衣裳行列（11月）
	文化資料館

事業名	天文館運営事業
事業概要 実績	○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施した。 ・開館日数 246日 ・投影日数 205日、投影回数 530回（9番組） ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 4,211人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 1,258人（48団体） ・観覧者の内訳 大人 2,511人、小中学生 1,456人、幼児 1,502人 計 5,469人

	・団体の内訳 市内 19団体 534人、市外 29団体 724人 （幼稚園 12団体 345人、保育所 11団体 321人、 こども園等 11団体 295人、小学校 5団体 148人、 その他 9団体 149人） ○定例天体観望会 参加者数 205人（12回開催） ○特別天体観望会 参加者数 104人（2回開催） ・昼の金星観望会（4月・5月） ・夏の親子天体観望会（8月 1回） ○天文教室・講座 参加者数 194人（12回開催） ・夏の天文教室（7月・8月 5回） ・秋の天文教室（9月 1回） ・冬の天文教室（1月・2月 2回） ・天文実験講座（7月 1回） ・天文学講座（10月・12月 2回） ・特別天文講演会（1月 1回） ○特別企画事業 参加者数 157人（7回開催） ・七夕ファミリーコンサート（8月 2回） ・大人のための星語り（10月 1回） ・熟睡プラネタリウム（11月 1回） ・クリスマスコンサート（12月 1回） ・キッズプラネタリウム（2月 2回） ○来館者総数 8,195人（内ロビーのみ入館者 2,136人）
担当課	天文館

施策の成果と課題
【成果（全施設）】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、感染症拡大防止及び利用者の安全が確保できた。 【成果（生涯学習課）】 ○生涯学習情報紙を発行することにより、市などが開催する生涯学習関連事業の情報を、多くの市民に提供することができた。 ○生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」の活動支援等、市民の学習活動を支援するためのきっかけづくりや、学習機会の提供に取り組めるよう助言等することができた。

【成果（中央公民館）】

○理科好きの子どもを育成するため「ふしぎ発見理科教室」を4回開催し、理科実験の体験を通じて子どもの好奇心や探求心が喚起できた。

○コロナウイルスの感染拡大により開催できていなかった学習発表会の展示の部を3年ぶりに、舞台の部を4年ぶりに開催し、公民館で活動しているクラブサークルが学習の成果を発表できた。

【成果（図書館）】

○館内レイアウトや返却資料などの消毒、換気などの感染対策を、感染状況に合わせて変更し、その都度、対策の取り組みをホームページやポスターで周知して、市民の方の協力を得ながら開館した。

○読書推進事業は、時間短縮、参加人数制限、開催方法の変更などを行い、令和2～3年度に中止していた事業をほぼ再開し、加えて市制施行50周年記念事業、教育150年記念事業など新しい事業も実施できた。

○ホームページや図書館LINEなど非接触型サービスのPRに努めた結果、予約処理件数が過去最高数となった。

○前年度の指摘を受け、図書館ロビーの掲示版に、「ぐるっとむこうバス」や「向日市防災マップ」のコーナーをつくり情報を提供した。

○前年度の指摘を受け、市制施行50周年記念事業、教育150年記念事業、文化資料館の特別展示などにあわせて図書のテーマ展示を行い事業の連携を図った。

【成果（文化資料館）】

○企画展Ⅰ「『紙漉村旅日記』が語る和紙と時代」では、寿岳文章が全国を行脚して収集した紙の実物見本と、調査の記録をまとめた『紙漉村旅日記』に焦点をあて、明治時代以来、機械製紙に押され衰退の一途をたどっていた手漉きによる紙が、全国各地の村々でまだなおあたりまえに漉かれていた時代のようなすを昭和戦前・戦中期の時代背景とともに紹介した。寿岳文章の和紙研究の軌跡をたどるとともに、和紙文化の魅力を発信することができた。

○向日市教育150年記念学校展は、向日市域に初めて学校が開校して150年となることにちなみ、市内の学校をテーマに、各校のなりたちと乙訓地域の教育の歴史を紹介した。映像番組を制作して会場で上映したほか、各学校や個人から貴重な資料を多数借用して展示することができ、幅広い内容で展示を構成することができた。関連事業として開催した「校歌を唄おう♪コンサート」は、準備段階から市民有志に主体的に関わっていただき、地元高校生も出演していただくなど、市民と協働で取り組むことができた。

○企画展Ⅱ「寿岳文章と向日庵本の世界」では、寿岳文章が残した書物研究の実践的活動である“向日庵本”に焦点をあて、その出版物とともに、関係者とやり取りした書簡や制作経緯がわかる日記、装幀に関する資料や刊行台帳などを展示した。記念講演会は、アメリカの研究者を講師にお招きして開催した。令和3年度に開催した国際シンポジウムでは新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航が困難であったためオンラインで登壇していただいたが、今回は対面形式で開催し、海外研究者と直接交流することができた。通訳を介して質疑応答も活発に行われ、有意義な機会となった。

【成果（天文館）】

○新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け参加者が少ない教室はあったが、申し込みがなかった一部の教室を除いて他の事業は開催することが出来た。一般投影、団体について、観覧者数が増え、各教室、講座など参加者が増える傾向であった。

6月から、安全対策を継続しながらプラネタリウム室の定員数を25名から40名に増やしたことで観覧者数が増加した。

○プラネタリウム室を利用した小学校対象の星空を学ぶ機会や学校に出向き行う出前講座などを通し天文への興味が広がっていった。他の教室、講座などについても内容の幅が広く豊富であった。リピートの方も多いが、さまざまな年齢層の方が天文に関心を持っていただくことが出来た。

【課題（生涯学習課）】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい誌面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

【課題（中央公民館）】

○講座について、開催時期によっては参加者が少ないケースも見受けられ、今後は、広報のあり方を含め開催方法について、アンケートを参考にして検討する必要がある。

○地区公民館主催の趣味・教養講座について、毎年恒例の講座は、市民の期待や関心が高いことから一定の参加者はあるが、今後は加えて新たな講座の開催も検討する必要がある。

【課題（図書館）】

○利用促進のためには、多様なニーズを把握した上で、資料の購入、除籍を行い、常に新鮮な蔵書構成を保つ能力と資料を活用した事業を企画する能力が欠かせない。そのためには、府や団体が行う研修会参加や自己啓発などにより、職員の資質能力の向上を図る必要がある。

【課題（文化資料館）】

○展示事業、文化活動事業ともに、多様なニーズを考慮しながら内容の充実と周知方法の工夫を行い、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。

○古代衣裳関係事業は、文化資料館の特徴的な取り組みの一つである。今後もボランティアと協力・連携し、復元古代衣裳を通じて古代の都・長岡京を広く発信していく必要がある。

○令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも様々な工夫を重ねながら3年計画で取り組んできた寿岳文章関連の一連の取組は、令和4年度企画展Ⅱ「寿岳文章と向日庵本の世界」をもって全て完了し、多くの成果を得ることができたが、英文学、書誌学、和紙研究、民藝運動、国際交流など他分野にわたる寿岳文章の業績については学際的な評価が必要であり、今後も調査研究を進めていく必要がある。

○令和3年度に運用を開始したクラウド型収蔵品管理システム及び同システムに付属するアプリを一層活用し、情報発信を強化していく必要がある。

【課題（天文館）】

○天文館の存在を市内、市外問わず広く知ってもらえるよう今後も宣伝活動に努め、利用促進を進めていく必要がある。

○プラネタリウムの定員や各教室、講座などの定員を元に戻し運営を行う。

そのため、今後も安心、安全に天文館事業を利用者に楽しんでもらえるよう事業内容の充実に努める必要がある。

○天文館がより魅力のある場所として利用してもらえるよう環境整備を行う。

外部評価委員評価及び意見等

○中央公民館は「天気がわかる？不思議な結晶」などタイトルから興味を持つことができる、非常に驚きと発見が用意された講座を数々開催するなどの工夫がされている。今後もこのような講座を継続していただきたい。また、今後、高齢者を対象とした、社協や民生児童委員などとコラボした「介護保険制度」についての講座など、横のつながりをもった新たな講座を地区公民館で開催してはどうか。

○図書館は、「ぐるっとむこうバス」などの情報提供、新たな事業の開催、ホームページや図書館LINEなど非接触型サービスのPRに努めるなど、常に市民のために工夫がされており、生涯学習環境充実を目指すうえで中核的な存在として期待できる。

○文化資料館が発行された「向日市教育150年記念誌」は、学校創立から今日にいたるまでの学校と地域の歴史が紹介され、後世に残せる立派な冊子となっており、また、向日市教育150年記念学校展の関連事業で市民と協働で取り組むことができたことは大変評価できる。施設の扉が、少し重厚感があり入りにくい感じがするが、もっと多くの方々に来てもらえるよう、来庁者にどう感じたかのアンケートを取って意見を聞いてみてはどうか。

○天文館のある自治体は少ない。この施設は向日市の「強み」である。今後は、各種メディアに取り上げてもらうなどの取組を通して、「一度は行ってみたい向日市天文館」となることを目指してほしい。それが、向日市民の来場者数の増加にもつながるのではないかな。

○各施設が、前年度より更に工夫を凝らして取り組んでいる。そして、素晴らしい成果となっている。一方、スタッフが限られる中で、それぞれの部門ごとに情報を発信していくのは大変であることが推測される。学習機会などの情報を取材して、SNSなどを利用して発信していく、市民を含む専門部隊のようなものを作ってはどうか。

施策番号	7
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

施策の基本方向 ○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。 ○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

事業名	家庭教育講座
事業概要 実績	○講演会「生きる力」を育む遊びの環境～ネット時代の子育て～ 講師：マジックパパ 和田のりあきさん 開催日：令和4年10月7日（金）午後7時～8時30分 参加者数：20人 今と昔（1960年・1980年）の子どもの遊び場の変遷、伝承遊びの必要性などを資料やご自身の経験を元に説明いただいた。
担当課	生涯学習課

事業名	P T Aとの連携・支援
事業概要 実績	○向日市P T A連絡協議会の年11回の理事会、軽スポーツ大会等の活動で支援・助言を行った。 ○向日市P T A連絡協議会と教育委員会との懇談会を開催した。 ・日 時：令和4年10月20日（木） ・参加者：向日市P T A連絡協議会：理事・役員 11名 向日市教育委員会：教育長、教育部長、副部長、総括指導主事、指導主事、学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長 9名 ・内 容：教育委員会の業務について、児童生徒の使用しているタブレット端末について、部活動の地域移行について、コミュニティ・スクールについて ○社会教育関係団体に補助金を交付した。 交付団体：市立小中学校P T A ○向日市P T A連絡協議会との共催による人権研修会を実施した。 第1回「このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～」 ・開催日：令和4年8月6日（土） ・場 所：福祉会館大会議室 ・参加者数：24人

	第2回「性と生を考える ～性差別と性的マイノリティ差別の交差点～」 ・開催日：令和4年12月15日（木） ・場 所：福祉会館大会議室 ・参加者数：24人
担当課	生涯学習課

事業名	地域学校協働活動推進事業
事業概要 実 績	○保護者をはじめ自治会や農家組合の方など幅広い地域住民の参画を得て、学校に対する多様な協力活動を実施し、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域の方々が双方向で連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。 実 施 校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）、寺戸中（R元～） 本部委員：55人 内 容：学習支援 向陽小、2向小、3向小、4向小、6向小 勝山中、西ノ岡中、寺戸中 環境整備 向陽小、5向小、6向小
担当課	生涯学習課

事業名	放課後児童サポート事業
事業概要 実 績	○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を感染症対策の徹底を図った上で行った。 実施場所：向陽小、3向小 ※2向小、4向小、5向小、6向小は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 実施回数：16回（年間延べ2,196人） 内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での学習支援など
担当課	生涯学習課

事業名	ジュニア・リーダー養成講座
事業概要 実 績	○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
担当課	生涯学習課

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援
事業概要 実績	○青少年健全育成団体との連携 (新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し実施) ・安全見守りパトロール 自宅周辺の自主パトロールに変更実施 ・あいさつ運動 小中学校登校時に実施 (2 団体) ・市民ふれあいコンサート 出演者など関係者のみで開催 参加校・参加団体 市内 3 中学校及び京都西山高等学校の吹奏楽部、京都管楽合奏団 ARTY BEARS ○青少年健全育成団体への補助金を交付した。 交付団体数：4 団体 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 環境浄化活動
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題	
【成果】 ○家庭教育講座では、講座で得た子育て、孫育てに関する知識や考え方を家庭で役立てたいなどの感想があり、市民に対して学習機会を提供することができた。 ○地域学校協働活動推進事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、すべての小中学校で事業を実施することができ、地域と学校との連携、協働を図ることができた。 ○P T A・青少年健全育成関係団体の活動の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、社会教育の振興・発展を図るための活動に対する支援を行うことができた。 ○「市民ふれあいコンサート」は、人数制限やタイムスケジュールの調整、移動ルートの設定等新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、無観客ではあったが開催することができた。参加者からは、他校の演奏が聴けて良かったという声があり、大変好評であった。 ○令和 3 年度に引き続き、向日市 P T A 連絡協議会と教育委員会との懇談会を令和 4 年 10 月 20 日 (木) に開催し、児童生徒が実際に使用しているタブレットや部活動の地域移行、コミュニティ・スクールについて説明を行い、教育行政への理解促進を図ることができた。 【課題】 ○家庭の教育力の向上を図るため、子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取組を継続して推進することが必要である。	

○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業における人材確保に努めるとともに、PTAや青少年健全育成関係団体の活動を継続して支援することが必要である。

また、学校運営協議会において熟議された学校のニーズを踏まえ、地域学校協働活動を実施し、その成功体験等を学校運営協議会に共有するなど、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の一体的推進を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○家庭の教育力の向上を図ることは非常に重要なことであり、その取組としての家庭教育講座は大事であるが、限られた回数の中で実施するので、毎年対象者の焦点を絞って計画したり、低学年の保護者を対象とした講演会について、午前中に開催するなどの工夫を行ってはどうか。

○幅広い地域住民と学校が連携して、学習支援などの地域学校協働推進事業の取組を全小中学校で実施できたことは評価できる。コミュニティスクールが有効に機能するために必要なことでもあり、今後も、どの事業を進めていくかはあまり縛りをかけずに、各学校ごとの方針でぜひ積極的に進めていっていただきたい。

○新型コロナウイルス感染対策を徹底して、市民ふれあいコンサートを開催できたことは評価できる。今後は関係者だけではなく、一般の市民にも広く来場してもらえるような催しにしていきたい。

施策番号	8
施策名	安心して産み育てる体制づくり

施策の基本方向 ○安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進する。
--

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）																												
事業概要 実績	○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った。 ①各留守家庭児童会入会児童数（令和4年5月1日現在） <table> <tr><td>第1留守家庭児童会</td><td>140人（3クラブ）</td></tr> <tr><td>第2留守家庭児童会</td><td>108人（3クラブ）</td></tr> <tr><td>第3留守家庭児童会</td><td>91人（2クラブ）</td></tr> <tr><td>第4留守家庭児童会</td><td>175人（4クラブ）</td></tr> <tr><td>第5留守家庭児童会</td><td>134人（3クラブ）</td></tr> <tr><td>第6留守家庭児童会</td><td>65人（2クラブ）</td></tr> <tr><td>計</td><td>713人</td></tr> </table> ②各留守家庭児童会夏季入会児童数（令和4年7月21日～8月25日） <table> <tr><td>第1留守家庭児童会</td><td>24人</td></tr> <tr><td>第2留守家庭児童会</td><td>38人</td></tr> <tr><td>第3留守家庭児童会</td><td>15人</td></tr> <tr><td>第4留守家庭児童会</td><td>24人</td></tr> <tr><td>第5留守家庭児童会</td><td>23人</td></tr> <tr><td>第6留守家庭児童会</td><td>10人</td></tr> <tr><td>計</td><td>134人</td></tr> </table> ③指導員研修会の実施 計5回 「障がいのある児童への支援」（6月） 「アンコンシャスバイアス研修（無意識の思い込みをなくす）」（9月） 「消防、地震対応（地震体験）」（10月） 「アンガーマネジメント研修」（11月） 「児童虐待防止対策について」（2月） ④留守家庭児童会巡回支援相談事業の実施 放課後児童健全育成事業の育成支援の内容の質の向上（指導員のレベルアップ）を図るため、留守家庭児童会の巡回相談を実施した。 <令和4年度実施回数> 計11回	第1留守家庭児童会	140人（3クラブ）	第2留守家庭児童会	108人（3クラブ）	第3留守家庭児童会	91人（2クラブ）	第4留守家庭児童会	175人（4クラブ）	第5留守家庭児童会	134人（3クラブ）	第6留守家庭児童会	65人（2クラブ）	計	713人	第1留守家庭児童会	24人	第2留守家庭児童会	38人	第3留守家庭児童会	15人	第4留守家庭児童会	24人	第5留守家庭児童会	23人	第6留守家庭児童会	10人	計	134人
第1留守家庭児童会	140人（3クラブ）																												
第2留守家庭児童会	108人（3クラブ）																												
第3留守家庭児童会	91人（2クラブ）																												
第4留守家庭児童会	175人（4クラブ）																												
第5留守家庭児童会	134人（3クラブ）																												
第6留守家庭児童会	65人（2クラブ）																												
計	713人																												
第1留守家庭児童会	24人																												
第2留守家庭児童会	38人																												
第3留守家庭児童会	15人																												
第4留守家庭児童会	24人																												
第5留守家庭児童会	23人																												
第6留守家庭児童会	10人																												
計	134人																												

	⑤ 施設環境整備 建具、網戸、照明などの施設修繕を行った。
担当課	生涯学習課

事業名	幼児教育の振興
事業概要 実 績	○向日市私立幼稚園設備費補助金 園児に安全で快適な教育環境を提供し、幼稚園教育の振興を図るために、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の設備等の充実に係る経費を補助した。 交付：市内3園 630,000円（1園当たり210,000円） ○向日市私立幼稚園教材教具購入補助金 在籍する園児の保護者負担の軽減を促進するとともに、幼稚園教育の振興を図るために、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の教材教具の購入に係る経費を補助した。 交付：市内3園 270,000円（1園当たり90,000円） ○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した教育研究事業に係る経費を補助することにより、市内に設置された私立幼稚園における幼稚園教育の振興を図ることができた。 交付：195,000円（1園当たり65,000円） ○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 障がいのある幼児の円滑な受入れを推進し、教育の充実に図り、適切な保育環境を提供するために、市内私立幼稚園の設置者に対し、障がいのある幼児の特別な教育的支援の実施に要する人件費を補助した。 交付：市内3園 総額 1,764,000円（18人：補助単価98,000円） ○令和4年度から補助金の要綱を改正し、原則、実績報告書に基づく補助金の交付に変更した。
担当課	教育総務課

施策の成果と課題
【成果（生涯学習課）】 ○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。また、すべての留守家庭児童会でエアコンの分解清掃を実施するなど、施設ごとに必要な修繕を行うことにより、良好な保育環境を保つことができた。

【成果（教育総務課）】

○私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の教育研究事業等を支援することにより、幼稚園教育の振興を図ることができた。

障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育の充実を図り、適切な保育環境の提供を推進することができた。

○令和４年度から実績報告に基づき補助金を交付することにより、補助金事務の適正化を図ることができた。

【課題（生涯学習課）】

○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。

【課題（教育総務課）】

○幼児教育の重要性を踏まえ、引き続き私立幼稚園の設置者に対して補助金の支給を行い、幼稚園教育の振興を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○放課後児童健全育成事業では、指導員不足の中、入会要件を満たす児童を全員受け入れることができたことや、施設の環境整備に努めていることは、非常に素晴らしいことである。入会人数が増えているので、なかなか難しいかもしれないが、今後も全員を受け入れ、指導員の研修を徹底してレベルアップを図るという２本柱の方向性で引き続き行っていただきたい。

○幼児教育の振興を図るために補助金は有効であり、要綱を一部改正して補助金の適正化を図ることができたことは評価できる。

施策番号	9
施策名	スポーツ活動の推進

施策の基本方向 ○スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。
--

事業名	各種スポーツイベントの開催
事業概要 実績	○市民総合体育大会 参加者：549人 ○スポーツ交流フェア 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○スポーツランド 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
担当課	生涯学習課

事業名	市民体育館の管理運営
事業概要 実績	○平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 ・体育室稼働率：87.8% ・トレーニング室利用者：14,192人（令和4年4月～令和5年1月） ※トレーニング室は健康増進センターに移転のため、令和5年1月15日閉室 ○鉄棒用着地マット、バレーボール審判台（4台）、卓球防球フェンス（10台）を購入した。
担当課	生涯学習課

事業名	スポーツ指導者育成
事業概要 実績	○スポーツ推進委員の育成 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など
担当課	生涯学習課

事業名	学校等体育施設開放事業
事業概要 実績	○社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。また、「新しい生活様式に基づく向日市立学校等体育施設使用ガイドライン」を使用する団体に配布し、感染症対策の徹底を図った。 ・使用回数 小学校 体育館：2,382回 グラウンド：2,122回 - 中学校 体育館・武道場：881回 - 向日町競輪場スポーツ施設：581回
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題

【成果】

○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、各種スポーツ事業の開催が中止を余儀なくされたが、今年度は感染対策をしつつ、市民総合体育大会の開催や年間を通じての学校等体育施設の貸出しなど中止となっていた事業を実施でき、スポーツを行う機会を提供することができた。

○老朽化した市民体育館の鉄棒用着地マット、バレーボール審判台、卓球防球フェンスを購入したことにより、安全面の確保ができ、また競技スポーツの向上にも寄与した。

○（公財）向日市スポーツ文化協会の各種スポーツ教室などを向日市制施行50周年記念事業として実施し、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、市制施行50周年の機運の醸成を図った。

○スポーツ推進委員では、新たにニュースポーツの「モルック」の研究に取り組み、乙訓スポーツ推進委員研究協議会や市民向けの体験会で競技の普及を図るとともに、ウォーキングやラジオ体操を行う事業を実施するなど、市民の健康推進とスポーツに親しめる環境づくりに努めた。

【課題】

○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組み、幅広い年齢層の方々にスポーツに接することができる機会を提供し、スポーツの実施率の向上などを図る必要がある。

○令和3年3月策定の「向日市スポーツ推進計画」に基づき、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○スポーツを「する」「みる」「ささえる」人すべてがスポーツ人口に入るという考え方は、スポーツをすることが得意でない人にとっても気楽に前向きにスポーツに接することができ、スポーツに対する考え方も広がることから、今後も市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図っていただきたい。

○市民総合体育大会など、コロナの影響を受けて中止となっていた事業の一部を開催することができ、多くの方が喜んでおられるので、今後も感染対策を施しながら、各種スポーツイベントを実施していただきたい。

○卓球は、道具にかかる費用負担が比較的少なく、運動能力にかかわらず生涯楽しめるスポーツである。市民のスポーツとして広がる要素が期待できるため、市民体育館に常設で卓球台を4台置いたことは評価できる。

施策番号	10
施策名	多様性を認め合う社会の実現

施策の基本方向 ○市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

事業名	人権研修会
事業概要 実績	市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催した。 第1回「このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～」 開催日：令和4年8月6日（土） 参加者数：24人 第2回「性と生を考える ～性差別と性的マイノリティ差別の交差点～」 開催日：令和4年12月15日（木） 参加者数：24人
	生涯学習課

施策の成果と課題
【成果】 ○参加者のアンケート結果から第1回目は部落問題当事者の体験談を直接聞くことで、問題を深く考えるきっかけとなったと回答があった他、講師は当初「寝た子を起こすな」といった考えだったが、同和教育を自ら「学び直し」、今活動されていて大人になってからの「学び直し」の大切さを参加者に伝えることができた。 第2回目については女性差別について、日本は世界と比べ後進的であることやLGBTQの人たちが受ける差別について解説があり、現状について詳しく知る機会となった、多様な考え方があることを知り、柔軟な考え方を持つことが重要だと再認識した、性的志向とジェンダーレスの違いなど、頭では理解していたつもりだったが整理できたなど、受講してよかったとのアンケート評価を得ることができた。 講演後、参加者同士で講演において学んだことを共有するグループ討議の時間を設けたことも有意義な時間だったとの評価があった。 ○第1回は新型コロナウイルス感染症対策として、定員を60名から30名に減らし、前列にアクリル板を設置し、当日の検温・消毒、参加者のマスク着用、座席間の距離の確保を保つなど、できる限りの対策を行い、実施することができた。

【課題】

○より多くの市民に参加してもらえよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○人権研修会は、これまでから年2回続けられており、参加者に、学び直しの大切さを伝えることができたのはすごく重要なことであり、これからも、様々の観点をテーマとした研修を継続していただきたい。

○今後、第2回目に開催された研修会のように性的マイノリティをテーマとする場合に、当事者または当事者に近い方を講師とすることを検討していただきたい。

施策番号	1 1
施 策 名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の基本方向 ○文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。
--

事業名	有形文化財の保護と活用事業
事業概要 実 績	○美術工芸品の維持管理 ・ 目 的 指定・未指定等文化財の保存修理に要する経費を補助する。 ・ 補 助 等 1 事業者 1 事業 320,000円 ○建造物の保全整備と活用 ・ 目 的 国登録有形文化財旧上田家住宅を保存修理し活用を図る。 ・ 内 容 令和3年度に開館した史跡長岡宮跡、国登録有形文化財旧上田家住宅に案内員を配置し、来訪者に対して市内の歴史・文化遺産の案内解説を行うと共に、一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・ 開園日数 296日 ・ 来訪者数 7,512人 ・ 一日平均 25.38人 ・ 累計来訪者数 9,082人 ・ そ の 他 上記の案内解説に加えて、向日市制施行50周年記念旧上田家住宅アートギャラリー展や向日市制施行50周年・向日市教育150年記念事業絵画コンクールなど地域学習や研修の場としても、国登録有形文化財旧上田家住宅・南内裏公園を活用に供した。 ○建造物の防災設備維持管理補助 ・ 目 的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の修理や防災設備維持管理、災害普及等に要する経費を補助する。 ・ 補 助 等 3 事業者 3 事業 89,000円 ○建造物の維持管理 ・ 目 的 国登録有形文化財の解体修理に要する経費を補助する。 ・ 補 助 等 1 事業者 1 事業 800,000円 ○建造物の防火・防犯 ・ 目 的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の適切な管理を図るため、文化財火災予防運動の期間中に、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査等を実施する。 ・ 訓 練 令和5年1月25日（水） 悪天候のため中止。

	・ 検 査 令和5年1月23日（月） 指定文化財及び登録文化財の建造物に立ち入り、消防設備の点検及び防火意識の高揚を図った。
担当課	文化財調査事務所

事業名	史跡の保護と活用事業
事業概要 実 績	○史跡長岡宮跡の買上げ事業 ・ 目 的 史跡長岡宮跡を適切に保護するため用地を買い上げる。 ・ 買 上 地 向日市鶏冠井町大極殿ほか 3筆 1, 637.72㎡ ○史跡等の文化財保存団体への補助 ・ 目 的 市内に所在する史跡等の保存団体が実施する文化活動に要する経費を補助する。 ・ 補 助 等 2団体 59,000円 ○史跡指定地等文化財用地の維持管理 ・ 目 的 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定、生垣刈込等を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・ 内 容 文化財用地11か所において、延120回の維持管理作業を実施した。 ○史跡乙訓古墳の群維持管理 ・ 目 的 史跡指定地等文化財用地の中でも史跡乙訓古墳群の五塚原古墳（37,242.22㎡）及び寺戸大塚古墳（4,380.14㎡）は、令和元年3月に取得し保全状況も十分でないため、境界付近の危険木の枝払い作業を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・ 内 容 寺戸大塚古墳は、タケノコの除去や竹の間伐を実施した。 五塚原古墳は、前面道路等隣接地に伸びた樹木の伐採を実施した。
担当課	文化財調査事務所

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業
	○開発等に係る埋蔵文化財の審査 ・ 目 的 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される開発等を審査し、必要な場合は保存措置を行う。 ・ 件 数 - 開発、まちづくり条例に係る文化財審査 25件 - 建築確認申請に係る文化財審査 221件 - 埋蔵文化財発掘届出書受理 208件 - 埋蔵文化財発掘通知書受理 8件

事業概要 実 績	○埋蔵文化財発掘調査等事業
	・ 目 的 長岡京跡ほか本市の特色ある埋蔵文化財を保護するため各種の調査を実施する。
	・ 発掘調査 14件 1,331.00㎡
	・ 立会調査 155件（埋蔵文化財詳細分布調査）
	・ 出土遺物 22箱
○物集女城跡総合調査報告書作成業務	
・ 目 的 物集女城跡の保存にむけた課題の整理を図る。	
・ 内 容 物集女城跡に関するこれまでの埋蔵文化財発掘調査や文献調査等の成果を踏まえ、桂川右岸の中世西岡地域における物集女氏の位置づけを考察する総合調査報告書を作成した。	
○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業	
・ 目 的 埋蔵文化財発掘調査出土品で、歪みや変形、腐食等により現状の保管ができない遺物を科学的処理し恒久的に保存する。	
・ 種 別 等 長岡京跡ほか埋蔵文化財発掘調査出土遺物	
京都府指定文化財（考古資料）	
物集女車塚古墳出土 環状辻金具 3点	
物集女車塚古墳出土 環状雲珠 2点	
物集女車塚古墳出土 鉄地銀張製環頭金具 1点	
物集女車塚古墳出土 銀製耳環 2点	
物集女車塚古墳出土 鞍金具 41点	
・ 処理方法 鉄製品 アルカリ性水溶液含浸	
銅製及び青銅製 ベンゾトリアゾール溶液含浸	
○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業	
・ 目 的 飽和状態にある埋蔵文化財出土遺物を適切に管理するため、国や府の基準に基づき分類整理する。	
・ 内 容 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、データベースを作成した。	
・ 成 果 令和4年度コンテナ 47箱 198点	
(点数は活用できるA. B分類のみ)	
累計コンテナ 12,070箱	
累計遺物個体数 73,507点	
(点数は活用できるA. B分類のみ)	
担当課	文化財調査事務所

事業名	文化財の広報普及事業
事業概要 実績	○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明事業（平成22年6月22日 開所） ・目 的 史跡整備を実施した長岡宮跡朝堂院西第四堂地区に設置した案内所に案内員を配置し、史跡来訪者に対し史跡及び市内の歴史・文化遺産の案内解説を行い、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・開園日数 357日 ・来訪者数 4,347人 ・1日平均 12.18人 ・累計来訪者数 86,325人 ・そ の 他 市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。 ○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用と拡充 ・目 的 史跡長岡宮跡の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・配 信 平成26年3月末に配信 ・利 用 者 数 4,793人 ダウンロード 4,793人 貸出タブレット 6人 ・累計利用者 23,503人 ダウンロード 18,228人 貸出タブレット 5,275人 ○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末に配信） ・目 的 史跡乙訓古墳群（物集女車塚古墳）の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・利用者数（ダウンロード）数 4,628人 ・累計利用者（ダウンロード）数 8,987人 ○市民考古学講座開催事業 掘ってわかった都の姿-概説 長岡京- ・目 的 向日市の特色ある歴史・文化遺産を題材とし講座を開催する。 ・開 催 名 掘ってわかった都の姿-概説 長岡京- ・開 催 数 講座4回と講演会1回 ・参 加 者 講 座 計116人 講演会 30人 ・そ の 他 新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたり40人に入場制限をして開催した。

	○埋蔵文化財調査成果展の開催 (1) 物集女城出現とその背景 ・目 的 前年度に向日市内で実施した主な発掘調査成果についてテーマを設け展示し広く市民に広報する。 ・期 間 令和4年9月10日(土)～10月23日(日) ・来 館 者 1,643人 ・講 演 会 開催日 令和4年10月2日(土) 演 題 西岡の中世城館と物集女城 参加者 40人 ・そ の 他 新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたり40人に入場制限をして開催した。 (2) 長岡宮内裏の甍 ・目 的 史跡長岡宮跡内裏地区で実施した主な発掘調査成果についてテーマを設け展示し広く市民に広報する。 ・期 間 令和5年3月7日(火)～3月19日(日) ○埋蔵文化財等保管資料の活用 <table><tr><td>・出土遺物等資料の貸出</td><td>4機関に</td><td>30点</td></tr><tr><td>・写真資料提供、掲載等承諾</td><td>12機関に</td><td>40点</td></tr><tr><td>・保管資料の調査・見学対応</td><td>5機関に</td><td>44点</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具「ふわふわ!朝堂 in」の活用 ・目 的 史跡長岡宮跡の適切な保全と、広報普及等の活用を促進するため、空気で膨らませることができる塩化ビニル製の朝堂院西第四堂を作成し活用し、史跡長岡宮跡の広報普及を図る。 ○古代衣装の貸出(長岡京期の衣装 男女各4着) ・場 所 朝堂院公園案内所 ○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開 ・目 的 良好な形で現存し、保全整備工事が終了した物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、史跡乙訓古墳群への理解を得る。	・出土遺物等資料の貸出	4機関に	30点	・写真資料提供、掲載等承諾	12機関に	40点	・保管資料の調査・見学対応	5機関に	44点
・出土遺物等資料の貸出	4機関に	30点								
・写真資料提供、掲載等承諾	12機関に	40点								
・保管資料の調査・見学対応	5機関に	44点								
担当課	文化財調査事務所									

施策の成果と課題	
【成果】 地域の特色ある歴史・文化遺産を活かし、展示や講座・講演会、地域学習など多くの事業を実施し、文化財の活用促進を行うことができた。 令和4年度は、史跡長岡宮跡に所在する、国登録有形文化財旧上田家住宅の一般公開開始2年目となり、配置した案内員による史跡長岡宮跡の解説他、会議や向日市制施行50周年記念旧上田家住宅アートギャラリー展など催し物の会場として主屋や内蔵等の貸室業務を行	

い、１年間で７，５１２人の来館及び利用者があった。

これらの結果、市民の文化財保護への理解を深め、地域愛を育み、文化財を核とした地域振興、観光振興に寄与することができた。

【課題】

○本市に所在する特色ある歴史・文化遺産は史跡乙訓古墳群を始め、史跡長岡宮跡や重要文化財を有する向日神社、南真経寺が主体となる。しかし、市内外への周知度は必ずしも十分ではない。地域の歴史を物語る財産、後世に残したい宝として市民の共通の認識をつくれるような保護施策と、価値を高め広く認知されるよう多様な活用施策ならびに、積極的な情報発信を引き続き行っていく必要がある。

○これまで史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群など市域の中南部や丘陵部の文化財活用が中心であったが、市域の北部に所在する「物集女城跡」を保存し、市域全体の歴史文化遺産の活用に取り組む必要がある。

○まちづくりに文化財を活かし、地域が一体となって歴史・文化資源の継承に取り組んでいくため、文化財の計画的な保存と活用の促進を図っていく必要がある。そのため、京都府が策定した「京都府文化財保存活用大綱」を参考に、地域住民の意見を反映した「向日市文化財保存活用地域計画」や「史跡乙訓古墳群保存活用計画」を策定する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○旧上田家住宅では、様々な分野の作品展示が行われ、発表の場が増えたことや、今まで知らなかった方の作品などを広く市民が見る機会ができたことは大変評価できる。

○来訪者数は、前年度から伸びている。施策が成功していると考えられる。今後も、市の代表的なポイントとして位置づけ、リピーターが増えるよう上手に活用を図っていただきたい。

○市内には色々な文化財や遺跡があるので、各区事務所が中心になって希望する住民を募り、自分の区にある残したいものを調べるような取組を考えてはどうか。

IV 外部評価委員の総評

コロナ禍の中で、様々な事業に影響があったこの数年間であるが、その制約がある状況下の中においても、市民のことを考えて、持てる人的資源、物的資源を最大限活用して効果的に事業を行っている。

その工夫が実りとなってきていることが認められ、これからの事業の充実について期待できる。

とりわけ、生涯学習分野については、展示や講演会などを各施設が連携して取り組むなど横のつながりを意識した事業も展開され、生涯学習の全分野において、一昨年の取組をそのまま継承するだけではなく、更に新たな事業が展開され、それがすばらしい成果となっている。

このように、生涯の各時期における多様な学習機会の提供などの情報発信についても、向日市の生涯学習事業として各施設が連携して行うことが必要である。

教育委員会の事業全体が個々バラバラのものではなく、見えないところで連携され温かみのあるものとなっており、今後も、教育委員会全体で「第2次ふるさと向日市創生計画」に基づき、魅力ある向日市の教育の推進に尽力されたい。

向日市議会令和5年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和5年9月26日

教 育 総 務 課

令和5年9月6日から8日までに開催された、向日市議会令和5年第3回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(日本共産党議員団 山田 千枝子) 給食費の値上げと無償化について 給食費無償化の要望・意見を国に求めることについて	【市長答弁】 学校給食費の無償化については、国において、令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」に基づき、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実績や成果・課題の調査を速やかに行い、その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題を整理し、具体的方策を検討するとされている。 学校給食費の無償化は、自治体の財政状況等により左右されるべきものではなく、ナショナルミニマムとして、国において適正に判断されるべきであると考えている。 現在、全国市長会を通じて、保護者の経済的負担軽減のため、学校給食に係る課題整理を行い、その無償化の実現に向けた検討を行うよう要望しているところである。
給食費の値上げと無償化について	【教育長答弁】 本市では、これまでから旬で安価な食材を使用し、献立を工夫すること等により、給食費の値上げをすることなく、かつ給食の質や栄養バランスを維持しながら、安心して安全な学校給食を提供してきた。 しかし現在、原油価格の高騰や不安定な海外情勢などにより食料品等の物価高騰が続くなか、学校給食にもその影響が及んでいる。 今年度も、献立の工夫を続け、給食費を改定することなく学校給食を提供する予定としていたが、昨年度末に給食用牛乳の価格が値上げされることが判明し、さらに給食用食材の高騰もあり、現在の献立内容を維持することが非常に困難な状況となった。 そのため、先の第2回定例会において、食材料費の物価高騰による増額分を計上した補正予算を上程し、可決いただいたところである。
学校給食費の改定の通知について	給食用牛乳価格の値上げ、食材料費の高騰の状況、また本来、食材料費については学校給食法に基づき保護者にご負担をいただいているが、急な改定となったため令和5年度においては改定に伴う差額分を公費にて負担することについて、保護者の皆様に早急に説明するため、夏休み前の一学期に文書を配布させていただいたところである。
食材料費の値上げによる	食材料費の値上げが続く中、質や量を落とすことなく、これまでど

総額について 値上げをやめることについて 夏休み中の子どもの心身の対策について 本市として給食費の無償化を行うことについて (再質問) 令和6年度の給食費値上げは絶対にやめていただきたいがどうか。 寺戸公民館・市民温水プールについて 寺戸公民館について	おり給食の提供ができるよう、本年度の当初予算において、小中学校給食材料費として、2億5,176万円を計上しており、本年6月補正の1,735万円と合わせると、給食材料費の総額は、2億6,911万円となる。 すでに給食用牛乳や食材料費の値上げがなされているが、本年度は、その食材料費の高騰等に伴う増額分については、公費にて負担し、保護者負担分の学校給食費については、据え置いているところである。 各学校においては、家庭環境等から心配される子どもについては、常日頃から担任等が家庭訪問等で状況を把握している。 中には、自分でも日常的な家事ができるように、登校させて教員が調理や洗濯を一緒にするなど取り組んでいる学校もある。 2学期がスタートしているが、いずれの学校においても、栄養不足等で夏期休業中に急に痩せていたり、体調が大きく変化してしまったという報告は受けていない。 給食費無償化を実施している自治体については、少子化対策や定住・転入の促進などを目的に実施されているが、近年、全国的にも実施する自治体が増えてきていることは承知している。 給食費の無償化については、自治体の財政状況等により左右されるべきものではなく、国において適正に判断されるべきであると考えていることから、本市独自に給食費を無償化する考えはない。 教育委員会としては、引き続き、献立の工夫等をしながら、安心で安全な学校給食を提供してまいりたい。 【教育長答弁】 令和6年度の給食費については、原油高騰など状況が不安定であり決定していない。 今後の経済情勢等見ながら判断する。 判断後には速やかに保護者へお知らせする。 向日市PTA連絡協議会においても意見を伺う予定である。 【部長答弁】 寺戸公民館は、昭和57年4月の開館以来、多くの市民に利用いただいております。現在29のクラブやサークルが活発に活動されている。 コロナ禍前の令和元年度には、約18,000人の利用者があり、コロナ禍の3年間は、休館や利用制限など感染防止対策を講じたこともあって利用者数は大きく減少したが、昨年度は、約13,000人余りの方々に利用いただいたところである。 寺戸公民館には、最大80人を収容できる2階の大会議室をはじめ、中会議室、小会議室、和室、実習室などがあるが、このうち、大会議室については、午前、午後とも約80%という高い利用率となっている。 寺戸公民館は、市民の皆様の最も身近な生涯学習の拠点として、ま
--	---

利用者への説明会などについて 建替の進捗状況について 建替に伴う公民館利用に替わる対応策について (再質問) 利用者に寺戸公民館の建替時の施設利用の代替案等について説明会を開いてはどうか。 (要望) 代表者会議以外にも利用者に建替えによる不自由が生じないように説明会を開催して欲しい。 (日本維新の会 無所属の会 松本 みゆき) 留守家庭児童会について	た交流の場として、寺戸地域の方々をはじめ、多くの市民の皆様に親しまれている公民館であるが、その一方で、エレベーターが備わっていないことから、これまでからエレベーターを設置してほしいという声も多く寄せられていた。 しかし、現状の施設ではエレベーターを設置することが困難であることから、エレベーターを設置し、バリアフリー化を図るとともに、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、Z E B 基準に適合した公民館となるよう、先の第 2 回定例会に寺戸公民館の改築に係る費用を補正予算として計上し、可決いただいたところである。 寺戸公民館に登録されているクラブやサークルをはじめ、利用者を対象に 10 月中を目処に寺戸公民館の改築に関するアンケートを実施する予定である。 また、改築する施設の内容や整備スケジュール等が決まったら、広報やホームページ等を通じて、市民の皆様にお知らせする。 現在、解体に向けての設計を行っている段階であり、今後、実施するアンケートの結果も踏まえ、改築する施設の規模や機能、整備スケジュール等について検討し、整備方針を作成したいと考えている。 そして、この整備方針をもとに建設工事に係る基本設計を行うこととしている。 工事期間中、利用者の皆様にご不便をおかけすることのないよう検討していく。 今後においても、市民の皆様の生涯学習の拠点として、また、地域の交流の場として、多くの皆様にご利用いただけるよう、関係部署としっかりと連携を図り、改築に取り組んでまいりたい。 【部長答弁】 現在アンケートの準備を行っており、それ以外は決定していない。内容が決まったら、登録団体の代表者会議等で説明を検討する。 【市長答弁】 放課後児童クラブにおいては、国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、都道府県知事が行う研修を修了した「放課後児童支援員」を、支援の単位ごとに 2 人以上置くこととされている。
--	---

支援員の確保と離職防止のための取り組みについて	本市では、「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」第10条において、国の基準に従い、放課後児童支援員を支援の単位ごとに2人以上置くこと、放課後児童支援員は、保育士や社会福祉士などの基礎資格を有した上で、都道府県知事が行う研修を修了する必要があることを定めているところである。 本市の留守家庭児童会指導員については、基礎資格を有する指導員は全て、都道府県が行う放課後児童支援員認定資格研修を受講済みであり、基礎資格を有しない指導員は国が示している勤務年数と勤務時間（2年・2,000時間）を経過後、速やかに受講している。 なお、支援員の資格を有する人材確保の状況について、府内の全市町村に聞き取り調査をしたところ、いずれの自治体においても人材確保が課題として挙がっており、本市においても同様である。 本市ではこれまでから、広報誌やホームページ、市の公式LINE、ハローワークや無料求人サイト、保育士や教員を目指す学生が通学されている学校に指導員募集案内を送付するなど幅広く求人募集するとともに、これまでの週37時間勤務の指導員だけでなく、今年度新たに週30時間勤務の指導員採用枠を設け、就労しやすい環境を整えるなど、新たな人材確保に向けた取組を行っている。 また、現在勤めている指導員ができるだけ長く続けられるよう、指導員の処遇改善に取り組んでおり、令和2年度からは会計年度任用職員として、給与や諸手当をはじめ、休暇などの福利厚生についても、向日市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例や、職員の勤務時間、休暇等に関する条例などに基づき、職員に準じた制度として改善を図ってきた。 令和4年度には、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の実施に伴う処遇改善を行い、留守家庭児童会指導員の時間単価を3%程度引き上げ、賃金等の改善に努めてきた。 加えて、毎年、指導員全員との個別面談を通じて、一人ひとりの就労状況について聞き取りをし、意向の確認を行っているところである。 今後においても、引き続き、指導員一人ひとりが働きやすい環境づくりに努めてまいりたい。
（再質問） 指導員の会計年度任用職員ではなく正規職員の採用の考えはあるか。 現在の入会状況と今後	【市長答弁】 離職が多く、短い時間・長い時間を希望する等さまざまな希望があると聞く。 正規職員の採用も選択肢の1つ。 その他にも保育現場とのフレキシブルに勤務することや市の人事異動もあると考えている。 正規職員の採用も考えながらさまざまな方向性を探っていきたい。 【部長答弁】

の推移予測について 入会者数のピーク予測 とその対策について	令和5年5月1日現在、本市の小学校の全児童数3,018人に対し、入会児童数は811人で、入会率は約27%である。 令和2年度の入会児童数は、620人、入会率は約21%、令和3年度の入会児童数は646人、入会率は約22%、令和4年度の入会児童数は713人、入会率は約24%であった。 入会児童数、入会率ともに、毎年増加傾向にあり、留守家庭児童会への利用を希望される方は増えている状況である。 入会児童数の増加の要因は、保護者の就労環境をはじめ、様々であるが、桂川洛西口新市街地の開発や、東向日駅前のマンション建設に伴う子育て世帯の人口流入が大きく影響しているものと存じている。 今後の推移予測とピークについて、児童数の推計と今年度の入会率をもとに試算したところ、入会児童数は令和6年度にピークを迎える見込みである。 しかし、入会率は年度によって変動することが考えられるため、今後も入会希望者数の動向を注視していく。 入会児童数の増加に対応するため、本市ではこれまでから、既存施設に加え学校施設の活用を図り、入会要件を満たす全ての児童を受け入れるよう努めてきた。 加えて、国の交付金を活用し、令和2年度に第2留守家庭児童会と第4留守家庭児童会の増築を行い、さらに令和5年度の主要事業として第6留守家庭児童会の増築工事を進めているところであり、引き続き、子どもたちが安心して過ごせる生活の場の提供に努める。
(MUKOクラブ 近藤 宏和) 教育現場の現状について	【教育長答弁】 近年、子ども達を取り巻く社会は、人工知能やビッグデータ、IoT等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた、Society 5.0時代が到来しつつある。 社会の在り方そのものが、これまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。 急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められているところである。 しかし学校現場では、いじめの問題や不登校児童生徒数の増加、家庭の貧困などの課題も多く、加えて学校における働き方改革については、その成果が着実に出つつあるものの、依然として長時間勤務の教職員がいるなど、引き続き取組を加速させていく必要がある。 そのような中、私は公教育とは、子ども達を守り、希望を育て、未来につなげる、子ども達が幸せに生きていくための極めて大切な社会の仕組みであると考えている。

将来の予測が困難な時代において、自ら考え行動し、他の人々や地域の方々と協調・協働しながら、それぞれのウェルビーイングを追求していくことができる子ども達を育てていく教育を進めていくべきだと考えている。

そのためには、まず、新たな I C T 環境や先端技術を最大限に活用し、多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ、その意欲を高め、基本的な知識・技能や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、生涯を通じて学び続けられる学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を図り、それぞれの希望する進路が実現できる教育を推進していきたいと考えている。

また、「教育は人なり」と言われるように、子ども達の教育は指導する教員にかかっていると言っても過言ではない。

教員が教育に携わる喜びを持ち、生き生きと教育活動が行えるよう、学校行事の精選を行い、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の力も借りながら、働き方改革の一層の推進を図るとともに、本市独自に取り組んでいる向日市教職員研修の充実等により、教員の勤務環境づくりと人材の育成を図っていく。

さらには、児童生徒同士の学び合いや、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学びに加え、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動とも連携のもと、地域の方々のご協力も得ながら、様々な体験活動や地域の資源を活用した教育活動などを通じ、ふるさと向日市の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識が育まれるよう努めていきたい。

様々な教育活動を通じて、生涯学び続ける態度や学力の定着を図り、誰一人取り残すことなく、それぞれの幸せな将来を切り拓いていける人材を育てる教育を進めていきたいと考えている。

教員業務支援員について、現在、本市全小中学校に、教員業務支援員が京都府から配置されており、各校の実態に応じて、印刷や配布準備、採点業務、給食補助、校内の環境整備など教員の補助業務を行い、負担の軽減を図っている。

各校からは、教員が時間を確保できたことにより、個別に支援が必要な児童生徒に寄り添うことができたり、教材研究や授業準備に一層力を注ぐことができたりするなどの成果が報告されている。

しかし、現状を見ると、依然として、国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に示されている時間外勤務の上限の目安となる月 4 5 時間を超える長時間勤務の教員がまだまだ多い状況である。

教員の働き方改革については、本年 8 月 2 8 日に、中央教育審議会特別部会から「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組む施策」の提言がなされたところである。

その中で、教員の勤務環境整備等の支援の充実を図るため、教員業務支援員配置の更なる拡充を具体策の一つとされている。

(要望) 希望を育てる環境に近づくようしっかりと要望していただきたい。 (飛鳥井 佳子) 化学物質過敏症対策について (日本共産党議員団 北林 智子)	また、令和6年度予算の文部科学省の概算要求においても、学校教育活動の充実と教員の働き方改革の実現に向け、教員業務支援員の増員費用などが計上されている。 教育委員会としては、教員業務支援員の配置が、児童生徒への指導や教材研究の充実などにつながっていることを踏まえ、これらの国の動向を注視しながら、引き続き国や京都府に教員業務支援員配置の充実について要望してまいりたい。 【教育長答弁】 化学物質過敏症とは、身近に存在する柔軟剤や芳香剤の香りに含まれている化学物質に過敏に反応することで頭痛や吐き気などの症状がみられる疾患である。 香りの感じ方や対象となる製品や化学物質の反応に個人差がある等、未解明な部分が多いため、周囲の方に理解を得られにくいことが指摘されている。 このような状況を踏まえ、令和3年8月に、文部科学省など6つの関係省庁が連名で、香りの感じ方に個人差があることや自分にとって快適な香りでも不快に感じ、困っている人がいるかもしれないことへの気付きを促す啓発ポスターが作成された。 さらに本年7月には、柔軟剤などの香りで頭痛、吐き気がする人がいることを前提にその使用については、周囲の方に配慮するよう、さらに一歩進んだ内容に刷新され、新たな啓発ポスターが公表されたところである。 本市の小中学校においても、この啓発ポスターを校内に掲示し、周囲への配慮や理解が進むよう周知している。 また現在、本市の学校において、化学物質過敏症によって教室を別にするなどの環境整備が必要な児童生徒はいないが、これまでからも洗濯に伴う給食エプロンのおいが原因で、そのエプロンを使えない児童生徒がおり、本人や保護者と相談の上、別のエプロンを使うなど、その状況に応じた対応をしていると報告を受けているところである。 教育委員会としては、引き続き、周囲への理解や配慮を促すとともに、本人、保護者と担任、養護教諭などの学校職員がよく連携を図り、児童生徒が学校で安心して過ごせるよう、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいりたい。 【部長答弁】 本市の放課後児童健全育成事業については、向日市放課後児童健
--	--

留守家庭児童会の昼食提供について	全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例や国の放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、市立小学校敷地内において留守家庭児童会を運営するとともに、市内２か所で民間放課後児童クラブが事業を実施されている。 放課後児童クラブにおける食事提供については、子ども家庭庁から、本年６月２８日付で、都道府県及び各市町村に対し、小学校における夏季等の長期休業期間中等の食事提供に関して、地域の実情に応じた対応を検討するよう通知があったところである。 東京都八王子市や愛知県みよし市をはじめ、各地の放課後児童クラブにおいて、小学校の長期休業期間に昼食の提供を実施されていることは承知している。 昼食の提供方法については、弁当事業者との連携や、こども園等の調理室で調理されたものを提供するなど、各クラブの実情に合わせた取組が行われており、本市の民間放課後児童クラブ「もずめクラブ」においても、併設する「もずめこども園」の調理室で調理した昼食を提供されていると伺っている。 昼食提供について、留守家庭児童会では、これまでから、保護者の皆様のご協力により、各ご家庭で昼食をご用意いただいているところである。 現在、小学校の夏休み期間における留守家庭児童会の登録児童は、９００人を超えており、昼食の提供にあたっては、児童の出欠確認や相当な数の注文を受けることができ、かつ配達可能な業者を確保しなければならない。 アレルギーへの対応をはじめ、当日急病等により欠席した児童の数量調整や保存場所の確保、食べ残しの廃棄に係る課題など配慮すべきことが多くあり、指導員の負担も考慮すると昼食の提供は難しいものと考えている。 ご家庭で用意される昼食は、子どもの発育や体調などに合わせて作ることができ、親子のコミュニケーション等も図れることから、今後についても昼食の持参については、保護者の皆様にご協力いただきたいと考えている。
(MUKOクラブ 和島 一行) 教育現場での熱中症対策について	【部長答弁】 教育委員会においては、令和３年７月に「学校における熱中症対策ガイドライン」を作成し、環境条件の把握とそれに応じた運動や水分補給を行うこと、暑さに身体を徐々に慣らししていくこと、個人の体調や体質を考慮することなど、熱中症予防の徹底を図っている。 市内小中学校の保健室には、経口補水液や塩タブレットを常備しており、必要の際にはそれらを積極的に活用している。 ここ数年の猛暑によって、学校現場での熱中症の危険性が高まっていることから、授業内での休憩や水分補給、テントの設営による日

(明日の向日 林 リエ) 主権者教育について 進捗状況と環境整備について	陰の確保等、一層の熱中症予防に努めているところである。 現在、小学校での体育の授業では赤白帽を着用しており、ネックガードの付いた帽子を着用している児童はほとんどいない。 ネックガードの付いた帽子の着用を必須とすることについては、新たな帽子の購入が必要になり、児童や保護者の意向もあることから難しいと存じるが、ネックガードの付いた帽子を着用することは、直射日光から後頭部を守ることができ、熱中症予防の一つとなるので、新入学児童の保護者に選択肢の一つとして紹介してまいりたい。 児童生徒が持参するスポーツドリンクについて、今年度よりすべての小中学校で熱中症対策としてスポーツドリンクの持参を許可している。 令和3年5月に環境省と文部科学省が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」にも、熱中症予防においては、こまめな水分補給は必須であり、汗で失われた塩分を適切に補うためにはスポーツドリンクは有効な飲み物であると示されている。 しかし一方で、日本学校歯科医会や日本小児歯科学会によると、市販されているスポーツドリンクの多くは必要以上の糖分を含んでおり、酸性度が強いこともあり、乳歯の多い小学生にとっては、虫歯のリスクを高めるとの報告もある。 本市の小中学校におけるスポーツドリンクの持参や取り扱いについては、今後も効果的に活用できるよう、校長会とも引き続き、検討してまいりたい。 教育委員会としては、今後も熱中症予防の徹底を図り、児童生徒の安全をしっかりと確保する体制づくりに努めてまいりたい。 【教育長答弁】 現行の学習指導要領においては、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして、主権者として求められる力が示されている。 主権者教育については、小学校では、例えば社会科で、市町村による公共施設の整備、税金の役割、中学校では、社会科の公民的分野で、民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連を扱うこととされている。 高等学校では、新たに共通必修科目として、「公共」が設けられるなど、小・中・高等学校の発達段階に応じて、主権者教育の充実が図られている。 本市においては、学習指導要領に基づき、社会科や総合的な学習の時間を中心に小・中学校の各段階を通じて、政治のしくみやきまりについての知識のみならず、身近な題材を使って、正解が一つに定まらない課題に対して自分の意見を持ち、議論を交わすことを通して、合意形成を図る過程を大切にしたい、主権者に関する教育を進めているところである。 今後については、主権者として必要な資質・能力の育成を図るた
---	---

これまでの取り組みと今後の方向性について	め、家庭科での消費者教育や、児童会、生徒会活動といった特別活動の時間も活用し、教育課程全体を通じた主権者教育のさらなる充実に努めてまいりたい。 教員の意識や指導力の向上については、京都府総合教育センターが実施する主権者教育に関する研修への参加を促し研究を進める等、教員の指導力向上に努めている。 教員が主権者教育を進めていく上で活用して指導できるよう、文部科学省が作成する「小・中学校向け主権者教育指導資料」等の指導資料を提示し、さらに学校から市に主権者教育に関する取組の要望があれば、関係部署と連携を図るなどして指導する上での環境を整えているところである。 小学校では、社会科や総合的な学習の時間で、市役所や市民会館等公共施設の見学や、市が進める環境の取組等についての出前授業など、市政に触れる取組をしている。 中学校では、社会科の公民的分野で、向日市の市政について、ホームページや広報誌を活用して調べ、地方自治について理解を深めており、中には、市の選挙管理委員会に出前講座を依頼し、実際の投票箱や立会人を置いて模擬選挙をする等、体験的な学習を行っている学校もある。 また、総合的な学習の時間において、向日市について、統計資料を使って調べ、中学生の視点で、よりよいまちづくりの案を作成し発表するなど、ふるさと学習として取り組んでいる学校もある。 今後、主権者教育を充実させるため、市の選挙管理委員会をはじめ、関係機関とも連携し、児童生徒が地域の課題について、自分ごととして考えることができるよう、模擬選挙や討論などの体験的活動を通じた学びを進めていく。
こども議会について	昭和52年と翌53年に、小学生を対象として、「こども議会」が本市において開かれた。 その後、平成13年にも、21世紀の記念事業として「こども議会」が開催された。 教育委員会としては、「こども議会」については、こども達にとって、自分たちの住むまちの政治が行われている議会の仕組みを理解するよい機会の一つであると考えているが、各学校では、様々な教育内容・教育活動に取り組んでいることから、今後については、他の市町村の状況についても調査してまいりたい。 引き続き関係部署と連携しながら、学習指導要領に則り、主権者教育の充実に努めてまいりたい。
(要望) 市議会議員が学校に出向き講習・交流するなども検討いただきたい。	

向日市議会令和5年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和5年9月15日（金） 午前10時～午前11時38分
 2 場 所 向日市役所第1委員会室
 3 委 員 松本委員長、長谷川副委員長、丹野委員、上田委員、近藤委員
 飛鳥井委員

議案第62号 令和4年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管分）	
	○質疑
委員	【教育150年記念事業について】 向日市教育150年記念事業については、昔の写真や各校の校歌を掲載した素晴らしい冊子を作成していただき感謝しているが、作成にあたって苦労された点を紹介いただきたい。
事務局	この記念誌については、これまで教育委員会では、教育の歴史等の変遷について、しっかりまとめた資料がなく、ぜひ記念事業としてやっていただきたいという提案があり作成したものである。作成にあたっては、数多くの資料の中から抽出する作業や、各小中学校で協議し様々な原稿を執筆いただいたため、かなりの時間と労力がかかっている。
委員	【学校への相談について】 教育総務費事務局費事務局人件費について、令和3年度より3名アップで2億66万円となっており、適応指導教室の設置や豊かな心のサポート事業等かなり重要な部分を担っていただいていると思うが、教育相談や学校への巡回教育相談等の相談内容は、どのような声が多かったのか。
事務局	令和4年度小中学校併せて最も多かったのが不登校に関する問題であり、次が児童発達障がい、3番目が児童虐待、4番目が家庭環境・子育てについてであった。
委員	今後、学校の教員、担任が受けている保護者からの相談を、この事務局へ誘導するところまで考えているのか。
事務局	様々な相談があるが、最初の窓口は担任になるのが通例である。学校は組織体であり、担任が対応するほうがよいものもあれば、管理職を含めて学校として対応するほうがよいと判断するものもある。なかなか学校だけでは判断できない事案もあるので、そういったものについては、教育委員会の指導主事に相談いただく形で進めている。
委員	事務局費職員人件費の時間外手当の具体的な時間を教えていただきたい。

事務局	後ほど回答する。→ (回答) 令和4年度については、教育委員会職員17名分を時間にして3,500時間となっている。
委員	【コロナ禍の学習学力・学校給食・幼児教育費の状況】 三つ質問させていただく。一つは、コロナ対応の中で、学力と学習の状況がどう変わってきたのか。教員の働き方改革は改善されてきたのか。二つ目は、現在の学校給食の状況について。そして、幼児教育振興費について物価高に対応してどのような対策を今進めているか。
事務局	コロナの影響から実施を見合わせるという取り組み等もあったが、タブレット等の導入によって、個別学習や集団学習によって、どういうものであればコロナの状況で感染を防ぎながらできるかを検討し、精選することで、学力の向上や学習の取り組みはしっかりとできていたと考える。
事務局	学校給食の現状であるが、前年度からメニューが変わったという状況はなく、使う食材に多少変化はあるが、質を落としたというような状況でもない。物価高に関してそれに伴いメニュー等を考えているので、現状は前年度と遜色ない。
事務局	幼稚園の設備費補助金については、平成26年度から21万円であるが、その前は平成21年度から18万円で、金額については見直しをしてきたところである。今後についても、物価の状況をみて検討していきたい。
委員	【学級閉鎖について】 令和4年度、令和3年度、令和2年度の間にコロナの感染により学級閉鎖がされたが、状況はどのように変化してきたのか。先生がコロナにかかった場合は、どのように対応していったのか。
事務局	令和2年度と令和3年度は手元に資料がない。令和4年度についてであるが、小学校は、多い学校で5学級、少ない学校で1学級の学級閉鎖があり、5月・7月・9月・11月・12月が多かった。中学校は、二つの学校で学級閉鎖を行い、多くて2学級、少なくても1学級であった。教員の感染の場合は、管理職も含めて、その学級へ、またその教科への対応を行っていたところである。
委員	【いじめ等のマニュアルについて】 学校での暴力いじめ性被害などの事案について、対応マニュアルはあるのか。事案によっても違うとは思いますが、考え方を示してほしい。
事務局	マニュアルについては、市独自で作成していない。府の教育委員会で、それぞれに

	対するマニュアルを作成しており、それを市のほうでも活用している。それぞれ細かな案件ごとのマニュアルというのは、持っていないので、様々な問題行動が発生した時は、各学校で統一した対応をしている。
委員	【不登校について】 学校に来られていない子どもが増えている状況か、収まっているのか。数字的にいうと令和4年度はどのような傾向であったか。学校での対応の仕方がまちまちであれば、保護者からも色々意見が出てくるが、そのことについてしっかり対応できるようになっているのか。
事務局	不登校の数というのは、小学校、中学校とも向日市において増加傾向である。学校においては、児童生徒の個々の状況に応じて、学級担任だけではなく、スクールカウンセラー等の専門性を活かして、チームとして、組織的に対応するということを徹底している。不登校の数が減るということも大事なかもしれないが、学校に登校するという結果だけではなく、児童生徒の社会的自立を目指しているので、様々な支援に適切に繋げていくよう対応しているところである。
委員	【防犯ブザーの配布について・デジタルドリルについて】 今年、小学校1年生に対して、防犯ブザーを渡したと聞いているが、どのようなよい効果がでているか、また、誤った扱い等の周知の仕方について伺いたい。
事務局	防犯ブザーの配布については、児童についての安全教育に繋がっているとともに児童と保護者の安心な登校に繋がっていると思われる。1年生の教室で、色々な荷物を整理しているときに間違えて鳴ることはよくあるが、それ以外での誤った使い方や誤って事件事故に巻き込まれたということは聞いていない。
委員	防犯ブザーは、実際に犯罪に巻き込まれそうになり、児童生徒が使われたことがあるのか。また、令和4年度の主要事業で、授業支援システムとデジタルドリルの導入があるが、これについての評価を教えてください。
事務局	デジタルドリルは、五教科のドリルがタブレットに入っているので学習の復習や朝の時間帯で習熟を図るため活用していると報告を受けている。
事務局	防犯ブザーについて、何らかの被害にあって、防犯ブザーを鳴らしたという報告は受けていない。
委員	デジタルドリル導入の事業費は、毎年発生するのか、それとも1回導入したら数年は使えるような見込みなのか。

事務局	タブレット端末の整備事業について、授業支援ソフトとデジタルドリルの導入費用は、令和4年度のみになるが、使用料が毎年かかってくるという状況である。 【通学路の安全について】
委員	第2向陽小学校付近で痴漢がでたと聞いたが、学校周辺のパトロールや防犯カメラの点検など、通学路の安全を守っていただけるような強化は今までどこまでできているのか。これからどう考えているか。
事務局	学校としては、被害にあった生徒の心のケアが大事だと考えている。担任・養護教員等が親身に話を聞いて心の傷とならないように努めている。また、同じような時間帯に出る可能性があるということで職員でパトロールも行っている。 【不登校について】
委員	不登校の問題で、SNSのネット被害があり、個人にしかわからないような学校に行けなくなるようないじめがあるかもしれないし、一人一人違うので、無理して学校に行くことはないというメッセージを学校側からも発していただきたいが、そういう考えはないか。
事務局	学校に登校するということが目標ではないと考えており、学校にもそのように周知をしている。担任は、実際に接すると、登校するように、と言ってしまいそうになるが、組織的に、それだけが目的ではなく休みたいときには休めばいいんだということを、発していけるようにしてまいりたい。 【学校の光熱水費・委託料について】
委員	決算書245ページ、学校管理運営費の光熱水費が2,000万円アップというのは、値上げだけで前々年度からアップしたということによろしいか。
事務局	はい。物価高騰があらわれていると思われる。
委員	令和3年度より約500万円アップしている校務員派遣業務委託料については、事務員という理解でいいのか。人数の推移と役割についても教えていただきたい。
事務局	校務員派遣業務については、学校にいる校務員であるが、基本的に、人数は増えたり減ったりはしていない。業務については、今まで経験されてきた方々をそのままシルバー人材センターから派遣していただいている。 【学校給食について】

委員	決算書 247 ページの学校給食費について、向陽小学校、第 5 向陽小学校で、令和 3 年度より 350 万円アップ、第 2、第 4 向陽小学校で約 450 万アップ、第 3 第 5 向陽小学校で、約 150 万アップしている。この委託料のアップの差というのは、なぜ生じているのか。
事務局	調理の業務委託料になる。令和 4 年度については、例えば、向陽小学校と第 5 向陽小学校、第 2 向陽小学校と第 4 向陽小学校という形で、学校の組み合わせで契約をしており、こちらの金額の差については、業者の人件費が上がっていることと、また、受入れる学校の児童生徒数にもよるかと思われる。
委員	この委託料は、夏休みは支払われていないと思われるが、夏休みなど、給食を長期の休みにも提供する考えについての見解を少し教えていただきたい。
事務局	夏休み、冬休み等の休みの期間については、調理は一旦停止しているので、委託料には反映はしていない。学校の休み期間に、この調理室で調理を行うということは考えてはいない。
委員	アレルギーがあり、出された給食を全品食べられることがなかった子どもが、初めて全品食べられたということで皆で拍手したという話を聞いたが、そのアレルギーに対する考え方、またオーガニック等の話がでてきているが、そういったものに関しての見解というのを教えていただきたい。
事務局	アレルギー対応等については、学校に入学するときに、小中学校ともに、保護者から食べ物アレルギーについて、栄養教諭や栄養士に情報が入ってきて、実際にアレルギーがある場合は、一度、保護者と面談をさせていただいている。その子がどのようなアレルギーがあるのか、どのような診断を受けているのか、というような話はしている。実際、給食が始まるときに、給食だよりで給食の献立表を保護者に通知して、その中で食べられないもの食べられるものという情報は、共有をしている。オーガニック等については今現状、対応できていないが、アレルギーについては小中学校ともに、除去食対応等をしている。
委員	給食の話であるが、その日の体調等もあるので、子どもに食べ残してもいいということを書いてほしい。子どもたちは、給食が楽しみであり、おいしくいただけるよう努力をしていただき、やはり、地産地消のものや、できれば、何か一つでもオーガニックの取り入れをしていただきたいと思うが、今までそういうことはされたのか伺いたい。
事務局	給食指導については、子どもたちが食べられないものを無理やり食べさせるような

	ことは決してない。地産地消については、従来から地元の農家と話をし、各学校ごとに農家の方が配達をしてくれるという形で行っている。今年度以降についても、地産地消は大事なことであり、食育を進めていくうえで、地元の農家の方が作った野菜を給食で提供していることを、児童生徒たちにも知ってもらいたいので、積極的に取り入れたい。また、オーガニック食品についても、今現在、向日市内でオーガニックを作っている農家はないかもしれないが、オーガニックの食品については勉強していきたいと考えている。
委員	【文化財について】 文化財のことについて伺う。説明資料によると、3億4,000万円余り使って、土地を購入された鶏冠井公園の南側のことについてであるが、用地取得された後、その土地の活用というのは今後どうなっていくのか。
事務局	昨年度、現在の大極殿公園の東にあたる部分1番地と南にあたる部分2番地、合計3筆3番地の1637.72平米を取得した。今年度、大極殿公園の東側の1筆を公園として整備することを目的として現在発掘調査をしたり、ARの拡張を実施しているところである。今後、大極殿公園の一体化を目指して活用をしていきたい。なお、大極殿公園については現在、約5千平米であるが、整備のあかつきには6千平米以上の公園として市民の方に広く活用していただけるようリニューアルの計画をしているところである。
委員	史跡公園の場合は色々と規制があったように思うが、その辺の計画はいつぐらいに示されるのか。今回、教育予算の約24億円のうち3億円あまり使われていてウェイトが大きいので、しっかりと議会としては見ていかなければいけないという意味で質問をさせていただく。
事務局	規制については、史跡であるので、地下にある埋蔵文化財を保護し、そして郷土愛を育めるような形で史跡整備して広く市民に活用していただくというのが目的である。規制については、史跡の保護を目的としたもの以外は、もしくは、掘削により壊れるようなものについては、駄目であるという内容で、今までの周辺の史跡と規制については、今後も変わらない。
委員	5,000平米の公園というのは、向日市で一番大きい公園と理解していいのか。
事務局	5,000平米以上の公園は、都市公園としては、他にあるので、一番大きい公園ではない。広い部類には入るが一番の広さではない。
	【寺戸公民館について】

委員	地区公民館費で、事務報告によると、寺戸公民館は、1万3,000人の利用があり約1,300回ほどの使用回数であるが、これまで果たしてきた寺戸公民館の役割をみんなが知っており、本来、公民館は、みんなが使えてみんなが集える向日市の歴史文化、市民活動の発展の場ということになるが、今後どういう公民館になっていくのかを伺いたい。
事務局	寺戸公民館の改築の関係であるが、確かに公民館というのは、それぞれの地域の交流の拠点でもあり、様々な学習の拠点でもある。今回は改築ということで6月に補正予算をあげているが、具体的にはまだまだこれからである。具体的なことはこれからしっかりと設計等行っていきたい。
委員	【物集女城について】 物集女城総合調査について、これは本当にすばらしく、長年、物集女城を建設してほしいという声はあったが、立派な公園ができ、報告書を作成されて頑張ってもらった大変感激をしている。物集女城を今後なるべく早く建設してほしいという思うが、その方向性はどうか。
事務局	物集女城は、向日市の北部にあり、地域を代表する歴史遺産の一つである。ここを確実な形で保存し、賑わいを担っていくことにより、物集女城だけではなく、物集女城を起点として丘陵上の竹林、南部の物集女車塚古墳などへの誘導もできるものと考えている。地権者の意向もあるが、できる限り保護ができればと考えており、城跡の再現については、立地環境もあるので今後十分な検討が必要であろうと考えているところである。
委員	【文化財について】 これまで文化財について向日市は失敗ばかりしてきていると思う。ふるさとの文化を継承していくことの大切さ、そして、その地形などを知らなければ、開発により、文化財がなくなってしまっている。だから、これから文化財を残すということについて、どのように気合いを入れていただけるのかということを実長にお聞きする。
市長	文化財は、大切な我々の資産なのでしっかり残していきたいと考えている。しかし、希望したものが、すべて文化財に指定してもらえないわけではないので、今後も、大切な文化財を保護していけるよう努力を続けてまいりたい。また、個人の持ち物である歴史的な資産を、どう保護していくかということは重要な課題であり、文化的価値があるものについては、できるだけ保護できるよう働きかけを行っていく。これからも、我々が暮らしてきた歴史がわかる文化財というものを大切にしていきたいと考えている。

委員	令和4年度の文化財のことで色々ご尽力いただいているが、以前から向日市は文化財が多く出てくるので、その保管場所がもうあまりないというような話を聞いていたが、出土した文化財の保管場所の状況をお聞かせ願いたい。
事務局	年間10件から20件の発掘調査をして、60センチ×45センチ高さ15センチのコンテナという箱で毎年50箱から100箱出土している。 令和3年度においては、非常に多く300箱出ている。昭和29年12月の発掘調査から始めて、現在まで2万箱ぐらいの出土品が出ているところである。京都府下では、京都市教育委員会、京都府教育委員会について約3番目ぐらいの量の多さと考えていただいてよい。収蔵庫においては、旧第1保育所跡地、物集女浄水場の焼却施設の倉庫、元稲荷古墳の収蔵庫などに分散して、毎年ずっとABCで分類をして、捨てられるものは捨てるものとし、常に収蔵庫の適正量を守るような形で整理をしているところである。 【スポーツ振興（卓球）について】
委員	保健体育費で、今回、京都カグヤライズという卓球チームと協定を締結されて、今具体的にどういう効果、賑わい、スポーツがどう発展したかなど、その効果について伺いたい。
事務局	京都カグヤライズと協定を結んで以降、卓球をされる人が増えていると感じている。また、今年度についても京都カグヤライズと何かコラボができないかと今話を進めているところである。
委員	向日町競輪場の施設の利用で一番多いのが卓球場である。意外と高齢者にも人気があり、これを取っ掛かりに発展させていくのかと思っていたが、これから、愛好者の熱意でまかなっていかれるのか、市の音頭が取られてもう少し高みをめざすようなことを考えておられるのか等、何かあれば伺いたい。
事務局	京都カグヤライズとも協定を結び、体育館にも卓球専門の部屋ができているので、何か進めていくようなことができるよう、スポーツ文化協会等と協力しながらやっていきたい。
委員	【留守家庭児童会について】 留守家庭児童会は第6が増築される話が今動いていると思うが、他の地域で学童の入所状況はどうなっているのか。今後の見通しや状況をどのように見ているのか伺いたい。
事務局	基準はクリアしているが、面積的に足りなくなる可能性があるのが、第1留守家庭

	児童会、第3留守家庭児童会、また、増築はしたが、第4留守家庭児童会であり、第6留守家庭児童会については、今年度増築する予定なのでクリアされ则认为している。
委員	指導員について伺いたい、指導員の処遇改善については、一般質問でお答えいただいたが、今後、指導員の募集をするにあたり、今何が大事かと言うと処遇改善に繋がってくる。留守家庭児童会は今とても大事な位置付けになってきていると思うが、その辺の状況について、新しく施策の展開など何か考えているか。長期的な観点で、夏休みの食事提供など必要ではないかと思っているが、そういったことについて、今後の展望を示していただきたい。
事務局	指導員の給与改善については、市全体での話になるので私からは答えかねる。夏休みの食事に関しては、一般質問でも答えたとおり、アレルギーの関係があったり、また、多いときは170人が毎日来る学童があり、170個の弁当を置く場所がなく、今のところ夏休みの食事提供に関してはできないものと考えている。
委員	留守家庭児童会で、けがをしたときに親が居る病院に連れて行かずに親に連絡も無く違う病院に連れて行かれたということがあったので、今後、絶対親が居る病院に連れて行って欲しいというのをお願いしたいがどうか。
事務局	それぞれの保護者から、かかりつけ医やアレルギーなど様々なことを聞き取りしている。ただ、緊急を要するような場合もあり、その病院が開いていないということもあり得るので、必ずかかりつけ医にかかる、ということはいいたいと考えている。
委員	【教員等の配置について】 議員調査資料の62ページで、教員の配置は今、向日市は国の基準どおりに配置されていて、加配も多くしていただいていると載っている。この加配をしている方は、非常勤なのか講師なのか、働き方改革にも繋がると思い、その辺を教えてくださいのと、この予算は決算書のどこに載っているのか、予算額を教えてください。
事務局	各校加配がついており、その加配については、教諭であったり、講師であったり、様々である。一概にこの加配であったら教諭になったり、この加配であったら講師であったりするとは言えない。それぞれの学校の配置状況によって異なると理解していただけたらありがたい。
事務局	予算については、京都府からの派遣になっているので、京都府のほうになる。
委員	調査資料67ページにスクールカウンセラー利用状況を載せていただいております、そ

	の件数２２０件、延べ人数１，１２０名ということだが、どのような内容の相談が多かったのか。スクールカウンセラーの配置校は向陽小学校及びすべての中学校、巡回配置校は向陽小学校以外のすべての小学校ということで、ＳＳＷさんの配置校は勝山中学校以外のすべての小中校ということであるが、今後、その配置校であったから改善できた、巡回であれば、即座に対応ができなかった等、そういったトラブルや、配置校を目指すかどうかということも含めてその見解を教えてください。
事務局	スクールカウンセラーについては、元々は、小学校は向陽小学校、中学校は３中学校と週に１回の京都府からの配置を受けている。令和元年度から第３向陽小学校を拠点とした未配置校への小学校派遣というのを京都府からしていただいている。令和２年度以降、コロナの関係もあり増加していただいております。現在の未配置校についても、月に１．５回程度の勤務をしていただいている。京都府からの配置であるので、できるだけすべての学校に週１回勤務をお願いしたいところであるが、できる限りのところで本市とし活用させていただいている。
委員	議員調査資料の６３ページの教員の超過勤務実態状況について、京都府や全国に比べると、とてもいい数字のように見えるが、何が違ってこの数字を出せているのかという分析をされていたら、今後の働き方改革に繋がるのでそういった分析等々、考えを教えてください。
事務局	この表に対する分析であるが、まず、京都府と全国の数字は、平成２９年度や平成２８年度の数値になっている。現在、京都府と全国の数値については、公表の仕方が少し変化しており、今、向日市が捉えている数字との比較にはならないという現状があることから古い数値にはなっている。向日市の場合、毎月、各学校から、超過勤務の実態について、教育委員会に報告が上がる。その数値を集計したものが、この表になるが、学校の中でも働き方改革等があるので、出来るだけ超過がないような進め方を学校長へ指導しており、８０時間以上の超過された教員について、医師との診断を希望される方に対しては、ケアをする病院を紹介している。
委員	人材配置をする中で、その数値をクリアできるように、働き方改革も含めてやっていこうとなってきた場合に、目標数値というのは何か作っているのか。
事務局	目標数値については、京都府の教育委員会が、府立学校の職員の勤務時間の上限に関する方針を出しており、それを踏まえ、令和２年の４月に本市においても、このような形に準じた数値を定めている。その数字は、１ヶ月４５時間、年間では３６０時間以内と定めており、その目標に向けて、各校、様々な働き方改革を進めているところである。

	採決　－　（挙手多数）　－　（可決）
--	--------------------

議案 7 3 号 文化財調査事務所条例の廃止について	
委員	○質疑 こうして決めてしまうと少し寂しい思いがするが、現在、跡地の活用についてはどう考えているのか。また、仕事が変わるということ、職場が変わるということについて、職員から特に意見はなかったのか。
事務局	跡地であるが、今現在、文化財調査事務所と埋蔵文化財センターがあり、埋蔵文化財センターについては、これからもそこで執務を行うことになる。また、数多くの資料等もあり、しばらくはそちらの方に置かざるを得ない状況であり、そのように活用していきたい。職場が変わる職員には、しっかりと話をしており、業務内容は一緒であるが、環境に慣れるようにケアしていきたい。 採決 — （挙手全員） — （可決）

議案 7 4 号 令和 5 年度向日市一般会計補正予算（第 4 号） （所管分）	
	○質疑 なし 採決 — （挙手全員） — （可決）

第20回 向日市中学生英語スピーチ大会について

令和5年9月26日

学校教育課指導係

1 目 的

- (1) 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (2) 英語のスピーチを行うことにより、コミュニケーション能力の基礎を養う。
- (3) 学習成果の発表を通して、小中学校の外国語活動及び外国語教育における学習活動に対する市民の理解を深める機会とする。

2 主 催 向日市教育委員会

3 後 援 向日市青少年健全育成連絡協議会、向日市PTA連絡協議会

4 日 時 令和5年11月11日（土） 午後1時30分から同3時

5 場 所 永守重信市民会館 1階ホール

6 参加者

- (1) 向日市立中学校生徒
- (2) 各校3名（計9名） 学年は問わない

7 実施内容

- (1) スピーチ（3つのテーマの内1つを選び、意見発表を行う）
テーマ（①ふるさと ②将来の夢 ③学校生活）
- (2) 審 査 それぞれのスピーチを聞き、審査を行い、市長賞、教育長賞、優秀賞等を与える。

8 審査員

学識経験者・専門家(英語)、ALT（外国語指導講師）、向陽高等学校英語科教員、
京都西山高等学校英語科教員

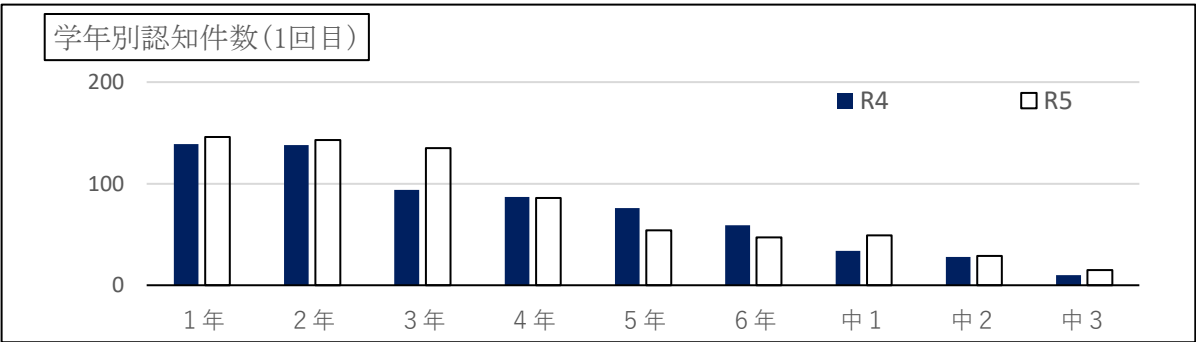
令和5年度 第1回いじめ調査の概要について
<第1回調査(7月)⇒追跡(11月)⇒第2回調査(11月)⇒追跡(2月)>

令和5年9月26日
学校教育課指導係

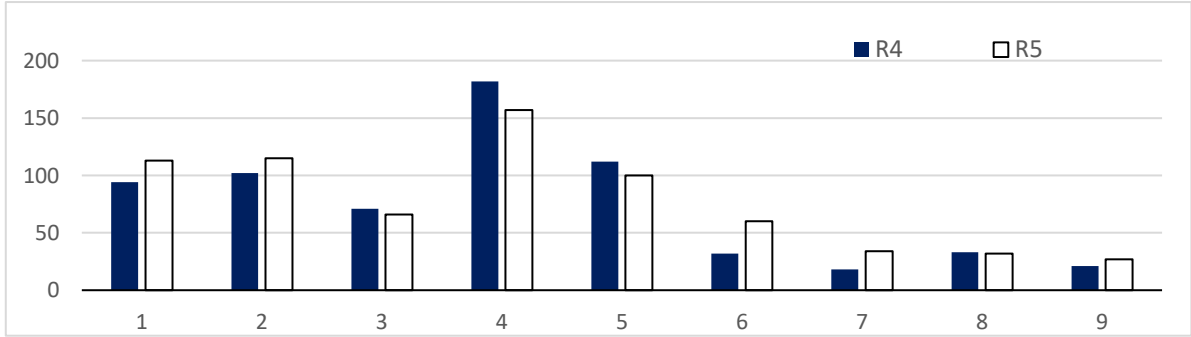
R4:3026人 R4:1425人 R4:4451人
R5:3019人 R5:1404人 R5:4423人

1 認知、未解消、解消の件数

		小学校		中学校		合計	
		R 4	R 5	R 4	R 5	R 4	R 5
認知件数		593	611	72	93	665	704
未解消件数		556	611	72	93	628	704
	(要指導)	163	156	5	0	168	156
	(要支援)	77	78	19	12	96	90
	(見守り)	316	377	48	81	364	458
解消		37	0	0	0	37	0



2 学校別の認知の件数



3 いじめの態様 (第1回調査のみ)

	小学校		中学校	
	R4	R5	R4	R5
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	301	376	44	64
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	99	85	15	14
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	162	178	13	28
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	83	92	2	16
⑤ 金品をたかられる。	12	11	1	3
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	44	30	1	9
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	149	83	6	10
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	12	9	3	9
⑨ その他	0	0	0	0

